

令和7年宇治田原町決算特別委員会

令和7年9月18日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第45号 令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
(建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課
所管分)
- 日程第2 議案第49号 令和6年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第3 議案第50号 令和6年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について
- 日程第4 議案第45号 令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	9番	山内 実貴子	委員
副委員長	2番	光島 善正	委員
	1番	谷口 茂弘	委員
	3番	堀口 宏隆	委員
	5番	山本 精	委員
	6番	今西 利行	委員
	7番	浅田 賢茂	委員
	10番	藤本 英樹	委員
	11番	田中 大典	委員
	12番	原田 周一	委員

1. 欠席委員 4番 浅田 晃弘 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	勝谷 聰一君
教育長	南亮司君
総務政策監	奥谷明君

総務理事兼総務課長	村山和弘君
建設事業理事	垣内清文君
教育次長兼 学校教育課長	矢野里志君
企画財政課長	中地智之君
建設環境課長	中村浩二君
建設環境課長補佐	田中寿生君
まちづくり推進課長	植村和仁君
まちづくり推進 課長補佐	山崎浩典君
産業観光課長	谷出智君
産業観光課長補佐	檜木忍君
上下水道課長	下岡浩喜君
上下水道課長補佐	石田隆義君
上下水道課長補佐	衣川信哉君
会計管理者兼会計課長	岡崎貴子君
学校教育課長補佐	酒井隆司君
学校教育課長補佐	重富康宏君
学校給食共同調理場 所長	市川博己君
社会教育課長	田村徹君
社会教育課長補佐	木村幸治君
社会教育課長補佐	小川英人君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
専門官	長谷川みどり君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前にご報告申し上げます。

本日、浅田晃弘委員より欠席の申出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席委員は10名でございます。定足数に達しておりますので、昨日に引き続き決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第45号、令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分の審査を行います。その後、日程第2、議案第49号、水道事業会計決算認定及び日程第3、議案第50号、下水道事業会計決算認定について、併せて審査を行います。

まず、一般会計に係ります建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。垣内建設事業理事。

○建設事業理事（垣内清文） 改めまして、おはようございます。それでは、建設事業に係ります主なものにつきましてのご説明を申し上げたいと思います。

建設事業所管事業でございます。

主要な施策の成果、38ページをご覧ください。

宇治田原山手線関連事業費工業団地線でございます。この宇治田原工業団地線につきましては、山手線と工業団地線を結ぶ都市計画道路でございます。詳細設計及び用地調査に基づき用地買収、物件補償を実施いたしました。41ページの工業団地線の繰越事業での詳細設計を実施しております。

次に、めくっていただきまして、39ページをお願いいたします。下段になります。

道路施設長寿命化修繕事業費でございます。これは橋梁や舗装など道路施設の経年劣化が進んでいますことから、長寿命化修繕計画に基づき、計画的な補強、修繕及び補修工事を実施いたしました。昨年度は谷山2号橋の橋梁修繕をはじめ、郷之口岩山線の舗装修繕工事を実施いたしました。

次に、まちづくり推進課所管の事業でございます。戻っていただきまして、5ページをお願いいたします。

「はーとのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。移住定住の推進に向け、「はーとのまち」のコンセプトを積極的に打ち出すシティプロモーションを展開いたしました。沖縄県南城市民に向け、8月10日には南城市はーとの日フェスタにてメッ

セージを掲示いただきました。また、移住セミナーへの参加なども積極的に行ったところでございます。

次に、8ページ、公共交通利用推進事業費でございます。地域公共交通活性化協議会での審議の下、町内外をつなぐ路線バスへの接続と維持確保のための検証や利用促進等に取組をいたしました。うじたわL I KE♡(はーと)バス、タクシーの利用促進、啓発活動につきまして、各種イベントの参加に加え、ことぶき大学や子どもたちへのMM教室などを実施しております。

次に、37ページ、少し飛びますが、37ページをお願いします。

宇治田原山手線整備事業費と、それと、40ページにもあります繰越事業の欄をご覧いただければと思います。

これは都市計画道路宇治田原山手線及び山手北線に係る整備事業でございます。庁舎から先線についての京都府事業のうち、街路事業での実施につきましては、都市計画事業市町村負担金として町も事業費の一部を負担しております。また、この山手北線については、町道禅定寺奥山田線までの完成はしておりますが、大津市側のほうがまだ施工中でございますので、一般の供用につきましては、その完成時期をめどに実施をしていきたいというふうに考えております。

次に、産業観光課所管事業のほうをご説明申し上げます。

ちょっと戻っていただきまして、31ページをお願いします。

ため池管理事業費でございます。これは、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法により指定をされました防災重点農業用ため池のうち4つ池のハザードマップを作成したものでございます。

次に、その下、32ページ、林道整備等事業費でございます。林道の安全性、走行性や防災機能の向上を図るため、林道改良や維持管理を実施したものでございます。大峰線の法面改良工事や地福谷線の測量設計業務を実施いたしました。

めくっていただきまして、35ページ、お茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。これは、観光振興計画に位置づけられました魅力創出に関する取組の実施、情報発信の充実に向けた観光ポータルサイトの運営を行ったものでございます。おうちできき茶大会でお茶の魅力発信を行い、家康伊賀越えの道ウォーキングや青春神社と奥山田を巡る歴史ウォークに関しては、宇治田原の歴史を語る会代表の茨木輝樹氏のご協力も得ております。本町を訪れてもらう取組となっております。観光の魅力創出につながっているものと考えております。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

議案第45号に係る関係課所管分について、質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。質疑のある方は挙手願います。

それでは、原田委員、お願ひします。原田委員。

○委員（原田周一） 改めまして、おはようございます。

久々に1番に質問させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、先ほどの説明で施策のほうで公共交通に対して成果説明がありました。公共交通に関しては、私、福祉バスの時代からずっと緑苑坂に通っていなかつたんで、路線バスの維持ということの観点から大変興味持って何度か質問もさせていただいた、ワンコインで乗れるような施策も提案させていただき、また実施もしていただきました。

そういう意味では、公共交通に関してかなり思い入れもありますんで、その観点から少し質問させていただきます。

まず、成果説明書のただいまありました8ページですね。公共交通利用促進事業、決算が320万3,300円ということなんですが、この中に啓発活動とか、いろいろされたということの上に、標準的なバス情報フォーマットへの対応ということがここへ書かれているんですけども、これ、予算のときに説明されたかも分かりませんけれども、もう一度その内容と、それから、それに伴う効果というものが分かればよろしくお願ひします。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 改めまして、おはようございます。

それでは、バス情報フォーマットの関係でお答え申し上げます。

こちら、グーグル等の路線検索のほうに対応したものでございまして、鉄道等と一体的な経路路線が可能となるものであります。時刻表、それから路線図を調べる手間というのが、やっぱり大きな利用障壁となりますことから、はーとバスもこちら対応を進めしており、令和5年度より進めているところでございます。携帯端末等でも調べていただくことが可能になりますので、そういうような形で利用促進につながっているものと考えております。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、自分の携帯でそういう内容が見られるという

ことの理解でいいわけですね。

そうなると、何か若い人は、多分利用されていると思うんですけども、なかなか年寄りには難しい部分というのがあると思いますんで、多分、それはもうあえて質問というより、啓発のほうで引き続きよろしくお願ひいたします。

その後、その下のほうに利用促進啓発活動等ということで、先ほどいろいろ種々説明もあったところなんですが、そういう中で、利用促進啓発活動につきましては、バス停、多分、これ維中前で私も見たことあるんですけども、PRされていましたが、利用促進活動の中で列記されておるんですけども、私の知る限り、城陽のアル・プラザにおいて城陽市の職員、また京阪バスの職員、それから、うちの担当課職員さん、休日にもかかわらず出かけていてPRに務めているという姿を私も何度か拝見しているんですけども、そういう活動をされていて、利用促進啓発活動に関して具体的にどのような効果につながったのかということはちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） まず、アル・プラザ城陽でのイベントにつきまして、原田委員におかれましては、お休みのところ、ご参加いただきましてありがとうございました。城陽市の職員、それから京都京阪バスの職員、激励いただいて、すごい励みになったところでございました。ありがとうございます。

それライベント等を含めて、利用促進活動については、若い世代に対するSNSを活用したフォトコンテスト、それから地域子育て支援センターと連携した子育て世代向けのバスデコレーション事業、それと児童・生徒に対するMM教室や職場体験学習、高齢者、地域の方々にはことぶき大学、それから出前講座など、全世代に適した形で取り組んできておりまして、これらの活動が公共交通、はーとバスやはーとタクシーを身近に感じる、また、ご利用いただけるきっかけになるものと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 次に、決算書の36ページですか、35ページですね。35ページに総務課補助金の中で交通確保対策費補助金29万円というのが明記されているんですが、多分、これ、私の記憶では運行のための費用の補助の一部やったと思うんですけども、これ、府支出金で29万円なんですねけれども、これ以外に何か運行事業に関して補助金というのをもらっているような項目、ちょっと私、これ、決算書見てもよう見つけ切らんのすけれども、何かあるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） ご答弁申し上げます前に、先ほどの効果の部分で運転士の募集に対しても厳しい現状でございますんで、それにも効果につながったものと思っておりますし、また、アル・プラザ城陽でのイベントにつきましては、9月20日のバスの日にまた開催する予定でありますので、もしよければお顔を出していただければと思います。

ご質問の29万円の補助に関してでございますが、こちら、府の市町村地域生活路線支援補助金として府よりいただいておりまして、それ以外になりますと、国から基幹交通京都京阪バスにつながる枝線の補助として、地域内フィーダー系統確保維持補助金として336万9,000円の補助をいただいているところでございます。こちら、決算書のページで言いますと、49ページ地域公共交通活性化協議会の国補助金の分担金として計上しているものでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 49ページのこれと、それから今の29万円というのが、大体公共交通に関する補助金というふうに理解したらいいわけですね。これを受けまして、例えば施策成果の9ページなんですけれども、9ページのほうでは、新しい地域公共交通運行事業費、あくまで運行事業費として決算が1,473万2,000円というのがあるんですが、約1,500万円計上されているわけですね。その下には利用実績及び乗車運賃等々のバス及びはーとタクシーの実績が報告されております。この利用実績から運賃収入については、何人ということまでは、私、細かく聞かないですけれども、大まかな数字で運賃収入は推測されるのではないかと思います。

そういう意味では、かねてからこの運賃について一般質問とか、あるいは委員会通じて運賃の値下げというんですか、もっと安くしたらどうやというような質問が多々あつたところでもあるんですが、過去に町営バス、その以前は福祉バスの運行がありました。当時それは両方とも無料やったというふうに記憶しております。その当時無料のバスを走らせることによって、空気バスと言うて、全くお客様が乗らないというようなことのやゆされていたという記憶もあるところなんです。だから、私は運賃安くしても利用者増やすという意見もあるんですけども、安くすれば利用者が増えるということに対しては、過去の例から、どういう結果になるかというのは推測できることやと思います。

それで、地域公共交通に関しては、公共交通の地域住民の足の確保については、いろいろ担当課中心に議論されて今日に至っているんですが、先ほどの啓発活動、また利用実績から今後の公共交通の維持について、少しでもこの1,500万円と、先ほどの補助金

との差埋めるために、有利な補助金の確保というのに努めていただきたいんですけども、そのあたりについて、どのように考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山内実貴子）　植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁）　原則として、公共交通というのは、誰もが利用できる公共の移動手段でございまして、地域住民の足として将来にわたり維持、継続していくことが大変重要なこととなってまいります。

本町公共交通計画にもありますように、国や府、町と共に利用者、地域が主に分担しながら、地域の移動手段を確保していく必要があるというように計画に書いてあります。

国や府、地会議の中でも国や府の補助金というのは、それぞれ役割分担したそれが汗をかいているからこそ、国や府からの支援もいただけるというようなお話を出しておりますので、我々は役割分担として、行政としてできること、利用促進なりで、利用者は乗って、普段から乗っていただく部分で、そのような汗をかきながらそれぞれ役割分担をして、国や府の役割として補助金の確保も努めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（山内実貴子）　原田委員。

○委員（原田周一）　日頃、先ほどの啓発活動含めて、非常にこの公共交通の維持と住民の足の確保ということでご苦労願っているということにつきましては、私もよく承知しておりますんで、今後も頑張っていただきたいと思うんですが、やはり、どの地区においても空気バスと言われるようなことがあって、ある市の議員さんなんかでも昔、まだそのときには宇治田原の福祉バスとか町営バスのほうが進んでいたというような情報があって、私のほうに問い合わせもあって、隣の市ですけれども、そこもいろいろ苦労されて、今バスの運行にかなり苦労されているということなんです。今後もこれずっとついて回りますんで、先ほどの運転手不足ということ含めて、今後もぜひ何とかその維持に努めていただきたいと思います。特に本町は先ほども言いました鉄軌道がないんで、その点はいま一度よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、成果の45ページ、空き家対策についてお尋ねします。決算額が119万3,246円ということなんですけれども、この中の成果のところを見ますと、大体金額的にずっと支出されている中には、管理不全空家等除去支援事業ですか、ここに除去支援として、令和6年度実績として40万円掛けの2軒ということが報告されています。

ということは、これは80万円、119万円のほとんどがこの費用であったということや

と思うんですけども、非常にここについても、今まで委員会でもたびたび質問が各委員から出ていまして、個人財産というようなことから、大変適正管理については問題というんですか、ということは、今まで説明もあったところなんですけれども、この実績、2軒というのが多いのか少ないのか、多分これでも苦労はされたと思うんですけども、その辺についていま一度ご説明願います。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 空き家の適正管理ということでございますが、基本的に空き家というのは個人の財産でございます。管理責任がある所有者が適正に管理することを原則とした上で、所有者や管理者へ適切な管理を促す書面の送付などで対応しているところです。また、空き家所有者の調査、連絡など、周辺住民の皆さんとの協力も得る中で、なかなか時間もかかるのですが、時間要しながらも適正管理に向けた作業に地道に取り組んでいるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） いつまでも放置すると、大変倒壊等含めて危険やということもございますんで、何とかその辺の保全ということについては、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、次に、歳入のほうで昨日ちょっと質問させていただいたんですが、雑収入の中いろいろ大まかな差、400万円ぐらいでしたっけ、の差についてですね、説明、企画財政なんかでいただいたんですが、その明細の中に西ノ山展望広場使用料というのが書いています。49ページ、歳入の。これが非常に私は桁が間違うてんのかなと初め思ったんですけども、合計入れてみると、ちゃんと合っているんで、一応800円ということなんですけれども、何か使用料にしては非常に低い数字なんで、一体何の金額か、できれば説明をお願いしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） こちらの金額は、結論、西ノ山のほうでマルシェ等をしていただいた団体さんの使われた電気料金になります。

こちらの施設の趣旨として、地域の活性化であったりとか、住民さんの活動を応援したいということで、施設そのものの使用料はいただいているんですが、ですが、電気代は、さすがに実費でいただこうということになりました、頂戴しているというところになります。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、何か電気代ということなんですかけれども、あそこに外灯とか何とかそんな電気のコンセントみたいな設備があるということですかね、その今電気使用料ということは。

○委員長（山内実貴子） 暫時休憩をお願いします。

休 憩 午前10時26分

再 開 午前10時28分

○委員長（山内実貴子） では、休憩前に引き続き会議を再開します。

原田委員。

○委員（原田周一） すみません。今電気代ということなんですかけれども、私、あそこの駐車場にもよく行くんですけれども、それで、上に、公園に上がらせてもらうんですけれども、電気がついているような印象がなかったんですけれども、何かそういうような設備があるということの理解でいいんですか。

○委員長（山内実貴子） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） イベント等で使うことも想定していましたので、電気の設備をつけているというところです。以上です。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、今何かマルシェということでおっしゃる、そのマルシェというのは、複数のいろんな展示というたらおかしいですけれども、あれでやると、動力ですか、かなり電気容量も食うような複数の電気を使うような例えれば機械ポップコーンとか何とか、ああいうのが一遍にあるとね、いうあれなんですかけれども、そういういった部分でもブレカーが飛ぶようなそんなんじゃなくて、かなり容量的には対応できるような設備なんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 檜木補佐。

○産業観光課長補佐（檜木 忍） すみません。お尋ねのマルシェで使われた例をちょっと申し上げますと、冬場に温かいスープを提供するためにポットを持ってこられたんです。それで、この電源のために電気を使用したいというようなお申し出がございましたので、使っていただいたというようなことでございます。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、普通のポットでしたら、家庭用のコンセントぐらいの容量でええと思うんですけれども、例えは先ほど言いましたポップコーンやらなんやらということになれば、例えはかなり動力とかいうぐらいの電源が要ると思うんで、そ

うなると、その設備がないとなると、今度は発電機等を持ち込んで、実際にイベントなんかせんとあかんと思う。その場合ですと、例えばガソリンの問題とか消防法の問題がいろいろあるんで、その辺は担当課のほうでしっかり管理していただいて、事故のないようにイベント等が実施できるようにお願いしたいと思います。

次に、もう一点、最後に、歳入歳出決算説明資料の17ページになると思うんですが、このところで、これ、ずっと見ていますと、この中に宗円交遊庵やんたん防寒対策工事というのがあります。

これ、具体的にちょっとどういうような、何か例えばクーラーとか空調とかつけるとか、言うんやつたら分かるんですけども、何か防寒対策工事と、こうなっていますんで、この内容についてご説明お願いしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） こちら宗円交遊庵やんたんへの防寒工事なんですけれども、室内、施設内の一部、外壁が波板だけの部分がありまして、冬場かなり冷えるというようなところでお声をいただいておりましたので、そちらのほうに、硬質のウレタンですね、ようお家とかで防暖に使うような、それを敷き詰めるという工事をさせていただいたというところでございます。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、壁の壁面にずっと発泡スチロールというんですか、ウレタンを敷いたと、そういうあれですね。だから、外から見ても分からんわけですね、もう全く。なるほどなるほど。よく理解できました。

あと、もうもあるんですけども、私、ちょっと1番ということで、これぐらいでしておきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） じゃ、次、田中委員。

○委員（田中大典） じゃ、皆さん、改めまして、おはようございます。

私からは1点なんですけれども、主要な施策の成果の45ページになります。

施策の成果の丸印が5つあるうちの一番下のところになりますけれども、ことぶき大学で「実家どうする」という講座を開かれているということなんですねけれども、その参加者はどれくらいの数がいらっしゃったでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） ことぶき大学のほうで空家等の対策協議会の委員さんである石田先生を招いて実施させていただきました。

相続とか遺言をと空き家を中心にお話しいただきました、18名のご参加いただいたところでございます。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中大典） では、今回、ことぶき大学の講義ということだったんですけれども、なぜこのような体制になったか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 空き家になる理由の一つに相続の大きな要因といいますか、関係があることから、相続・遺言に関心が高い世代に今回アプローチしたところでございます。それ以外に広報紙、チラシ等で関心持ってもらう、それから、相談していただけけるような周知・広報も進めているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中大典） 社会的に非常に関心の高い空き家の講座であったので、その上、社会教育課とも連携という事業で大変意義のある取組だったと思います。今後も続けていただきたいなというふうに思っております。

その一方で、ことぶき大学の授業でしたので、今回は年齢制限はなかったはずなんですが、ことぶき大学の授業ということであれば、受講登録している方でしたら、受講できないようなイメージも持たれるかなと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 社会教育課のほうで事前にチラシ等をまいていただいて、60歳以上の方でなくても参加していただけますよというような周知は努めていただいたところではございますが、やっぱり相続・遺言というテーマ性から、そこに関心の高い世代の方が来られたという形になっています。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中大典） 私の年代とかでも両親が例えば介護施設に入ってしまったりということで、実家をどうするということは非常に重い問題やと思います。非常に宇治田原の中でも空き家がたくさん増えておりますので、今後ともこういうふうな呼びかけというのを続けていただきたいなというふうに思います。私からは以上です。

○委員長（山内実貴子） では、藤本委員。

○委員（藤本英樹） それでは、私のほうから、まず、主要な施策のほうから9ページ、新しい地方公共交通運行事業費なんですけれども、はーとバスの利用者が5,950名、は

ーとタクシーの利用者が1,397名となっているんですけども、それぞれの運行事業費というのは、幾らかかっていたか教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 運行事業費委託料でございますが、はーとバスにつきましては938万448円、はーとタクシーは267万9,800円でございます。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、今後も、はーとバスとはーとタクシーの二本立てで地域公共交通を運営していくお考えなのか教えていただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 町営バスとの再編に当たりまして、その利用の多い地域、また人口密集エリアは多人数を輸送できるバス形式、また反対に、利用の少ない地域、それから交通空白地と言われるエリアは、デマンド型タクシーとして、これまで効率的な運行を進めてきました。

持続可能性のある公共交通としていくため、定時定路線型交通、それから予約乗合型デマンド交通を組み合わせた運行を継続してまいりたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、今後、もし町営バス運行地区からはーとタクシーに移行してもらいたいというような要望などがあれば、それは検討することは可能でしょうか。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） その要望内容につきまして、その地域の事情、それから状況を把握する中で、まずは、利用状況の調査・分析、それから始まり、地元との協議、それから地域公共交通活性化協議会での議論など、実施に向けた検討を段階的に進めていくこととなります。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、区のほうからとか要望があれば、ぜひ前向きに検討していただくようよろしくお願いいいたします。

続きまして、主要な施策の効果の38ページ、関連で41ページも関連するんですけども、宇治田原山手線の関連事業費工業団地線なんですけれども、物件補償はこの2件で全て完了したことになるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 田中補佐。

○建設環境課長補佐（田中寿生） 物件移転補償が必要となる該当地は、この2件以外に

も存在しておりますが、今年度におきましても、引き続き別の補償費にはなりますが、物件移転補償含めた用地取得を取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　そしたら、あと、307号線と交差点部分が立体交差に変更されたわけですけれども、この交差点が形状変更に伴う追加の買収などは発生しないんですか。

○委員長（山内実貴子）　田中補佐。

○建設環境課長補佐（田中寿生）　令和6年度中におきましては、立川奥田地域をメインとして用地取得を再度行っておりました。

今、委員がおっしゃったとおり、宇治田原山手線と宇治田原工業団地線の都市計画決定の変更の作業とか、あと、所有者不明土地の整備等で今まで確定することができなかった買収範囲というのも、今やっと決まってきたところでありますので、これが今回でいいますと、岩山大谷、岩山辻堂の2つの地域も奥田地域と合わせて、今年度から取得に向けて作業を進めていきます。大幅な取得面積の増や、それに伴う費用の増というのは今のところは見込んでおりません。

○委員長（山内実貴子）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　引き続きよろしくお願ひします。

続きまして、主要な施策の効果の45ページ、空家等総合対策事業費なんですけれども、これまでに16軒のお試し住宅のほうですね。お試し住宅のほうにこれまで16軒の方が入居されて、2軒の方が移住をされたと。移住率にしてみると、12.5%ということになりますけれども、この数字が高いか低いかという判断は難しいところやと思うんですけれども、この14軒の方がお試し住宅に入居しても、結局、移住につながらなかつた要因というのは何か分析されていますか。

○委員長（山内実貴子）　植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁）　お試し住宅退去される際にアンケートを取っております。その回答ほぼ大半の方が、本町に対して好印象のほうを持たれておりまして、移住希望のほうも示されております。

ただ一方で、入居できる物件が数少ないと、またお試し住宅利用者の家族構成とか希望金額、住環境等、それぞれお考えが別々で個別対応的なものとなって、物件があつたとしても、なかなかマッチングにつながらないことがその主な理由であると考えております。

○委員長（山内実貴子）　藤本委員。

○委員（藤本英樹） 各地区で空き家も増えてきておりますんで、空き家の相続問題や仮壇問題など、クリアしなくてはならない問題も多々あると思うんですけども、今後も引き続き1軒でも多くの移住につながるよう、よろしく取り組んでいただきたいと思います。

次に、歳入歳出決算書の77ページ、不法投棄対策事業費なんですが、これ決算額が3,850円とかなり少額ですけれども、各地で行われているクリーンキャンペーンや、それぞれの任意団体、クリーン禅定寺や竹ぼうき会などが行っている不法投棄物回収や道路清掃などは不法投棄対策ではなく、ほかの事業として補助しているんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） まず、不法投棄対策事業費で支出いたしました3,850円でございますが、こちらにつきましては、不法投棄されたテレビ、乾燥機、要するに家電リサイクル料の手数料が必要となるものですが、この分につきまして、処分をするために支出した3,850円という形にはなります。

今おっしゃっていただいた任意団体の方々に対する補助につきましては、環境衛生費の中に計上しております環境活動推進事業費等でごみ袋を購入してお渡しして、その集められたごみにつきましては、町のほうで回収をさせていただくというような形で取り組んでおるという状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） クリーンキャンペーンやクリーン禅定寺とかで活動していくても、民家付近は、まだそれほど不法投棄というのではないんですけども、少し人里離れた山に面した府道沿いとかでしたら、かなりの不法投棄ゴミが散乱しております、いたちごっこのような状態でいることを報告しておきます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） それでは、私のほうから1点だけ、産業観光課さんに質問お願いいたします。

主要な施策、33ページ、有害鳥獣対策事業費につきまして質問させていただきます。

こちらのほうなんですが、施策の結果、猿、イノシシ、鹿、今宇治田原で大変な問題となっております。年々過去の結果を見ていますと、私も地元で家とかおりますと、非常に熱心に活動していただいて、連絡があれば、15分か30分ぐらいで来ていただける環境になっておるんで大変心強く思っております。年々、鹿、イノシシに関しては捕獲量が増えてきていて、非常によくしていただいていると実感もしております。

ただ、しかし、去年、猿に関してはゼロ件となっております。鹿、イノシシが増加、捕獲量が上がっているにもかかわらず、猿が本当6年度に対しては捕獲できなかつた要因は何なのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 檜木補佐。

○産業観光課長補佐（檜木 忍） 委員おっしゃるとおり、昨今野猿被害が多発しておる中で、昨年度の猿の捕獲実績がゼロであったということは、非常に憂慮すべき事態であるというふうに考えております。

理由といたしましては、野猿捕獲用の大型おりを設置しておるんですが、以前にそのおりで捕獲して以来、猿の警戒心が非常に強まっておりまして、猿の移動データを集計しました結果、当該おりからの移動ルートを完全に避けているというような傾向が見られます。つきましては、大型おり設置してあるところをより猿が寄りつくような適地への移設というところも今現在考えておりまして、そしてまた、京都府に対しましても個体数調整の実施について、引き続き要望してまいりというように考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） もう言うまでもないと思うんですけども、ミラーを剥ぎ取られるということが多発しています。我が地域、私の軽トラもやられました。非常に感情的になる部分がございますが、しかし、猿もやはり人間に知能の近い動物であって、なかなか大変だとは私も実感しております。

とはいいうものの、この件数も上がっておりまして、非常に熱心に取り組んでいただいていると、その辺も住民の方は理解していただいていると私も思っております。動物で、相手は物でなく、生き物なので、この辺に関してデリケートな部分ではあるかと思うんですけども、本町は生き物と共存しているまちでございますので、その辺は住民の安心・安全につながるまちづくりをお願いしていっていただけたらなと思います。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） 次は、谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 私からは、主要な施策の成果の38、41ページ、先ほど藤本委員から質問のあったところとかぶりますが、質問させていただきます。

宇治田原山手線の工業団地線は、宇治田原山手線本線とともに一刻も早い開通を期待するところでありまして、その用地買収が繰越分と合わせて12件、5,822万4,670円、物件補償費2件と合わせると1億5,000万円以上となります。

まだ用地買収の完了は、先ほど藤本委員への回答で完了まだということですけれども、この用地買収等で工業団地線のどのくらいの割合が進んだことになるのかお教えください。

○委員長（山内実貴子） 田中補佐。

○建設環境課長補佐（田中寿生） 用地取得につきまして、令和6年度中に買収範囲が確定しております飛鳥奥田地域をメインに作業を進めておりまして、対象筆数が24筆、そのうち17筆を取得するとなっております。

先ほど藤本委員の質問の回答にもさせていただきましたけれども、宇治田原山手線工業団地線の都市計画決定の変更作業や所有者不明土地の整理等で確定できていなかった部分、岩山大谷、岩山辻堂の地域も今年度は含めて取得作業に進めていきたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 一生懸命やつていただいているということで、繰り返しにはなるんですけれども、山手線につきましては、住民はもちろん、開設後に移住を希望する人、進出しようしている企業にとっても一刻も早い開通が望まれているところです。引き続き、どうぞよろしくお願いいいたします。私からは以上です。

○委員長（山内実貴子） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 主要な成果、ページ8の公共交通利用推進事業費に関連して質問なんですが、以前の一般質問で京都京阪バスの運転士の確保対策について質問しました。そこで、垣内理事より住民の皆様にもバスの利用を増やしていただく、議員もご利用いただく等の発言がありました。もちろん収支採算性の問題は重要であり、可能な限り乗ることは必要です。

ただ、それを論点とするならば、住民や議員にご利用いただきではなく、職員の通勤は原則バスにするとか、公務出張はバス利用するなども論じなければなりません。そして、昨日の、昨日ですね、の決算特別委員会で通勤手当と職員の旅費について質問しました。現在、バス通勤されている方はゼロで、旅費についても、特に近隣市町へ行くのは、ほぼ全てが公用車と聞いております。私は可能な限りバス利用するようにしていますが、たくさん的人が乗ったほうが効果的です。職員の方がバス利用するために、遠回りして2時間も3時間もかけてバス通勤とまでは言いませんが、宇治、城陽、京田辺の方は通勤で利用できると思います。

住民さんや私たち議員に先ほどのような発言をされたので、もちろん、既にそのよう

な取組を垣内理事先頭にされていると思っていましたが、されていませんでした。この件に関してはどのようにお考えですか。

○委員長（山内実貴子） 堀内理事。

○建設事業理事（垣内清文） されていませんでしたと今おっしゃったのは、どういう形が分かりませんが、私も出張のたびに、確かに全ては公共交通としてバスを利用していることはありません。もちろん時間の制約を受ける中でのことですので、ただ、できる限り、例えば府庁出張とか、東京に出張とかというときには、公共交通の利用はしております。

先ほど申されました、例えば職員の出勤に関する公共交通利用なんですが、実は旧庁舎の時代には、公共交通利用している職員が多々おりました。ただ、今回庁舎が変わって遠くなつたんで、通勤時間帯のバス時間の利用が非常に厳しいというところもございましたので、それについては、我々職員の健康管理、それから職員出勤管理ということもあるので、そこまで厳しい指導はしておりませんが、委員おっしゃるように、職員のほうにも京都京阪バスの利用について極力、できるだけという言葉ではなしに、積極的に使うようにこれからも修正をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） ちょっと今笑っておられたんですが、全く笑いごとではないんですが、要は職員さん、

○委員長（山内実貴子） 暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時00分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開します。

堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 何にせよ公共交通は維持していかなければなりません。路線バスの維持には利用促進ももちろんのことですが、運転手確保も重要です。何度も申し上げていますが、本気で対策を考え、実行してください。答弁結構です。以上です。答弁結構です。もういいです。

○委員長（山内実貴子） 勝谷町長。

○町長（勝谷 聰一） ありがとうございます。今の話含めて、大変重要なのは、みんなが公共交通を、すみません、自分事にすることが大事やと思っています。なので、乗ってへんからというよりかは、乗るようにするためににはという視点で考えられないかなと

いうのをまず思っています。

垣内理事も、私もそうですけれども、乗ってくださいということを言っています。これは住民さんの代表である、住民さんでもある議員さんやから申し上げたことです。我々職員もこのまちのことを自分事に思う必要があると思っています。だから、その視点において、出張等において乗るようにするというのは、極めて自然のことやと思っていますので、どうか一緒に方向に向けてと、建設的な議論というところをしていただけないと、大変ありがたいなと思っています。以上です。

○委員長（山内実貴子） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 言いたいのは、結局、私がどっちみち言いたいのは、途中でも言いましたけれども、要はたくさん乗りましょうよということを言っているわけですよね。結局、今言っていることはね、私、乗っていますが、たくさん的人人がとさっき言いましたね、効果的ですよと。

ただ、言うのであれば、何でそういう発言をされたにもかかわらず、何でそういうことを言ったんやということをその前でも言ったわけですよね、要は。乗ってくださいよと言わはるわりには、何で乗ってへんねんということになっていますよね、この数字出ていますけれども、それを言った上で、公共交通を絶対維持せなあかんと。だから、言うたら、要は毎日乗ったほうが効果的ですよね、そら。一時的に補助金を出すとかいうよりは、毎日、じゃ、通勤された、仮にですよ、通勤されたら、もちろん、それ収支、上がりますよね、必ず。そういうことを言っていたら、だから、たくさん乗りましょうよということを私は言いたかったということです。

ただ、今こういう話になったのは、ちょっと笑われたというのもあったんで、そういうふうになったということですね。僕は、どこまで行ってもそういうことで、たくさん乗りましょうよということを言いたかったということなんで、別にそこでどうこう、何か揚げ足取るとか、そういうことではないということですね、というのだけ言っておきます。

○委員長（山内実貴子） 暫時休憩します。

休 憇 午前11時03分

再 開 午前11時04分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開します。

山本委員。

○委員（山本 精） 山本のほうからは、施策の30ページ、お願ひします。

農業振興地域整備計画改定事業費、こういうような計画を改定されておるということなんですが、もう少しちょっと詳しく説明をお願いできませんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 檜木補佐。

○産業観光課長補佐（檜木 忍） 昨年度行いました宇治田原農業振興地域整備計画の改定でございますが、本計画につきましては、宇治田原町の農業振興に対しての方針または方向づけを行いました中で、大部分に占めますのが農用地利用計画の見直しというものでございます。

数字的なことを申し上げますと、今回の見直しで農用地から除外した農用地面積が76ヘクタールとなっております。内訳といたしましては、都市計画との整合を図るためのものが約20ヘクタール、そして新名神や町道山手線等の公共施設用地に係るものが約10ヘクタール、そして、最後が急傾斜や、また狭隘な谷間に存在する、いわゆる農業上の土地利用が困難と判断したものが約46ヘクタールとなっております。そして、最終的に除外後の農用地面積は285ヘクタールというものでございます。簡単ですが、以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。実際に今の形でやられていると思うんですけども、都市計画の関係で言うと、山手線関係の、まあ、いう土地がかなり農用地から外れてい るということだと思うんですけども、そういうふうな理解でいいんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 檜木補佐。

○産業観光課長補佐（檜木 忍） ただいま委員おっしゃったとおりの見解を持っており ます。山手線沿線沿いのまた土地的利用を見込んだというものになっております。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。その辺は、なかなか宇治田原町、農業の振興もせな あかんというようになると思うんです。いろんな形で検討はしていっていただきたいと 思います。

次に、32ページの森林経営管理事業費のところなんですが、いろいろと山林、宇治田 原町かなりの部分占めています。

その中で、この意向対象32名とか、種々計画の作成が3件とか抱えています。これ、 地域的にはどの辺の地域が入っているんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） すみません。地域的には禅定寺地域となっております。以

上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。今後禅定寺、ほかの地域もされていくとは思うんですけども、今、計画、ほかのところでは、目標はまだ済んだのか、これからなんでしようかね。

○委員長（山内実貴子） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） これから対象になってくるかと思います。まず、禅定寺のほうでさせていただいております理由といたしましては、山の境界のほうが明確化事業ということで、一定程度はっきりしてきたというところで、そういったところでしかちょっと事業のほう進められませんので、まずは禅定寺というところでやっております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。今後ともよろしくお願ひします。

それから次に、33ページ、先ほども浅田委員のほうから有害鳥獣で猿の数が少ないと言われていました。この関係で言うと、一般質問なんかでも、ちょっと前出ていましたけれども、特に農産物の被害、そのものも拡大していますけれども、最近特に、先ほども言いましたけれども、サイドミラーの被害かなり大きいというか、現在も続いているわけですけれども、最近で言うと、何か車のガラスを、窓ガラスですね、そんなんも壊されると、そんなことも聞いています。そういう特にサイドミラーの被害に対する対策というのは、どういうような形でやっておられるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 檜木補佐。

○産業観光課長補佐（檜木 忍） 最近多発しております野猿のサイドミラー損傷に対する対策でございますが、こちら、町の広報紙またはホームページで注意喚起を促すとともに、こちらでも被害防止のためのカバーをちょっと試作してみました。百均ショップで売っているような猫除けのマットをサイドミラーのサイズにかぶせるようにしたようなものを試作いたしまして、それを有害鳥獣の対策協議会の総会の場であったり、また農業委員会総会の場で委員さんにちょっとお見せして、また口コミで地元に広げていただくよう依頼をしたり、そしてまた直接被害に遭われた住民さん、もしくは事業所の方、直接被害訴えられた方に対しても、こういうのを試されたらいかがでしょうかということでお勧めしているというような状況です。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） それは、いわゆる効果は出るとか、そんなんは分かりますか。

○委員長（山内実貴子） 檜木補佐。

○産業観光課長補佐（檜木 忍） 直接役場に被害訴えられた方にはもう渡しているんです。渡して、もしこれでまた被害に遭われたら言うてくださいというふうに言っていまして、それを十数人ほどにお渡ししているんですが、今のところ、それでまた再度被害に遭われたというような報告は受けておりません。なので、一定程度効果はあるのかなというふうに見込んでおるところです。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） そういうサイドミラーをかぶせるようなものを作られたということで、それは一般の方というか被害に遭っていないというか、軽トラとか持っておらん方々がもし役場の方とか有害鳥獣対策協議会とかに、貸してもらえるそういうことができるか、それとも、それは自分でつくれという話なのか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 檜木補佐。

○産業観光課長補佐（檜木 忍） いろんな総会の場でお知らせしたり、また直接お渡しする中で、口コミ等で広がって、それが直接配布してくれになるのか、つくり方を教えてくれになるのか、ちょっと反応を見てみようとは思うんですが、私がちょっと思っているのは、つくり方を教えてくれということで、各地域に出向いてつくり方を教えて、それがまた広がるという形になれば、よいのではないかというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。口コミだけではなくて、いろんな形で広報もお願いしたいなというふうに思います。

次に、施策の8ページ、先ほどからもいろいろと出ていました。公共交通の利用促進事業のところです。

いろいろ私たちも先ほど原田委員からの話もありましたけれども、取りあえずは、やっぱり利用料値下げというのは、1つの効果やと思っています。そういうようなことも含めて、停留所の問題も含めていろいろ提案もさせてもらいました。そのことは、今後しっかりとやっていっていただきたいと思うんですけども、ここに一番最後のマルのね、最後の広域幹線に係る勉強会、計3回というふうに書かれています。これ、勉強会ということなんですが、どういうふうなことを勉強会で議論というか、されているんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 町の地域公共交通の活性化協議会において、市町をつなぐ基幹交通、京都京阪バスでございますが、このバス路線がつながる市町と、その情報共有、それから連携を進めるように会長のほうからご指示がありまして、本町が中心となって沿線市町等に声かけをして始まりました。沿線市町では宇治市、城陽市、京田辺市、久御山町、関係機関といたしまして京都運輸支局、府の交通政策課、山城広域振興局及び運行事業者である京都京阪バスの担当者らが集いまして、11月、3月の3回開催しております。

先ほどもいろいろとお話が出ておりますとおり、運転士不足等厳しい環境に置かれておりますので、公共交通運行事業者について課題解決に向けた意見交換、それから情報共有を進めたところでございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 今運転士不足という話はありました。厳しい環境に置かれている公共交通ということもありますんで、確かに運転士不足が主なところの議論にはなっているかとは思うんですけども、もう少し具体的に厳しい環境下ということでいえば、ほかのような議題というのはあるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 広域幹線、市町をつなぐ広域幹線の情報交換ですので、基本的には京都京阪バスさんからの現状、もちろん運転士不足もありますし、それからダイヤ等々の組替えの話もありますし、それが市町に共有して、市町が何かできることはないかと、今取り組んでいることはないか、それを例えれば市町で実施できるかどうかというような勉強を進めたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 確かにそういうこともされているということであるんですけども、先ほど堀口委員のほうからもありましたけれども、具体的には、なかなか悪循環というかね、バスが減便されるから、バスに乗らないから減便される、またその繰り返しということで、どんどん減便されていくって、どんどん経営が悪くなっているというのは、確かにそうだと思うんですけども、その辺のことも含めて、やっぱりバスに乗つてもらう計画、どういうふうにするかということに対しては、今後みんなで考えなあかんとは思うんですけどね、そのところはしっかりと意見交換を含めて、どうするかということは、本当に勉強会、それは、それこそしっかりとやっていっていただけたらなというふうに思います。それで結構です。

次に、先ほど山手幹線の、施策の38、41のところで、工業団地のこと等話がありまして、大体理解できましたんで、それは結構です。

あと、44ページなんですが、木造住宅の耐震改修事業費、これ、改修計画で去年やつたかね、100万か150万円補助を引き上げてもらったということなんですが、実際に当初予算で821万2,000円ぐらいざっと税引いて、その減額が7,765万円ということで、むちやくちや減っていますよね。実際、されているように件数も少ないということあると思うんですけども、これ、なぜこんなに少ないんでしょうか。その原因とか、もうちょっと詳しく。

○委員長（山内実貴子） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） まず、支出でございますが、耐震診断が3件、簡易改修が1件と、簡易改修につきましては、1件40万円という上限ございますので、そちらのほうで支出をさせていただいております。

当初見込んでいました予算案に対しまして、支出、要するに補助をさせていただいた額が少ないということにつきましては、自ら今お住まいの建物、建築物、住居に関してその改修をされないという理由は、各5世帯、様々なことがあろうかとは思いますけれども、私が1つ言えますのが、やはり物価高騰等に伴いまして、耐震改修をした際に関する工事費用が高くなっている。それに加えて、宇治田原町の建物建築面積、非常に大きなというふうに感じておりますので、要するに1件当たりの面積が多ければ、それに伴って工事費用も高くなる、それにさらに物価高騰が追い打ちをかけたというようなことが原因かなというふうには判断しているところでございます。耐震したけれども、なかなかその改修にかかる費用の面で、実施をどうされるかということで悩まれている方がたくさんおられたというふうには感じているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 確かに、一つ家触ろうと思ったら、何百万、何千万円かかるというのは分かりませんけれども、何百万円かかるわけで、それに対しての補助が少ないというのが1つ問題やと思います。しっかりと今後も含めて、その補助を拡大するとか、特に宇治田原町の中で言うたら、そんなことも考えていただく中で、この耐震問題、本当に今回の地震とか多いですから、しっかりと対策を打ってもらいたいなと思います。そこは、それだけにしておきます。

最後に、決算書の77ページ、環境衛生費の中の家庭用太陽光発電・蓄電設備補助事業費なんです。

何回もずっと話もさせてもらっています。再生可能エネルギーを増やしていくという観点から、補助金を出されているというわけですけれども、なかなか進んでいかないのかなというふうに思っているんです。その辺の状況については、どのように感じておられるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） まず、この補助金でございますが、委員おっしゃったように、再生可能エネルギーの導入または促進ということを目的にしておるというふうに理解をしております。

ただ、そういう際に、最初の障壁となりますのが、太陽光パネル蓄電池を導入する際に設置費用が、初期投資が高くなるというようなことが1つの問題点として言われております。そちらの初期投資に対する障壁を少なくする、低くするためにこの補助金が導入されておるものと理解しております。

本町につきましては、平成28年度よりこの事業を開始しておりますが、昨年につきましては、蓄電池太陽光パネル導入で3件の補助をさせていただいております。今現在、国の方では売電契約を結ぶ太陽光発電の導入というよりも自己消費型、自らのお宅の中で自己消費を進めていくということに方向性を転換しつつありますので、そちらの新制度につきまして、新制度として、その自己消費型を勧めさせていただいておりましたが、そちらにつきましては、なかなか補助額も上げておりますけれども、理解が進まない、広報が進まないということで利用者はゼロという形になっております。

今後は、こういった制度もあるということで、太陽光パネル蓄電池の設置について啓発をしていかなければならぬというふうに考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。ただ、啓発というか、その辺のところがまだまだ少ないかなというふうに思います。色々と検討というか、話もされてはいるとは思うんですけども、もっともっと私もそれに関しては、啓発活動も含めて広めてもらいたいなというふうに感じています。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 一番最後なんで、ほかといろいろ重なるんですけども、何点か質問したいと思います。

まず、主要な施策の成果の39ページですが、樹木伐採運搬工事、舗装修繕工事とありますが、どのような状態のところの樹木の伐採をされたのか、またどのような状態の道

路の舗装をされたのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） こちらに記載をさせていただいております樹木伐採運搬工事でございますが、道路改良工事、各区からの要望等に基づきまして実施しております道路改良工事の際、支障となる法面の木々を伐採処理したものでございます。また、舗装につきましても、へこみや亀裂の度合いが激しいものから修繕を行っております。そのほか、道路管理者としても道路通行時の支障となる木、草、ほか舗装を含めまして修繕を、ほか道路維持費などの予算を駆使しながら安全確保に努めておるというのが昨年の取組となります。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私も地域住民の方からいろいろ聞くんですが、また、それを区に上げたりもしているんですけども、やはり生活道路として日常的に使用する場合、至るところでというのは言い過ぎかもしれないんですけども、樹木が覆いかぶさってきたりとか、時には道を塞いでいる場合すらございます。また、道路の傷みが激しくて、通行に不便を感じるところもございます。計画的にされているとは思いますが、引き続き住民の声もしっかりと聞いていただく中で、修繕等を計画的にお願いしたいというふうに思います。

○委員長（山内実貴子） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 木々の件、今おっしゃっていただきましたけれども、基本的には、個人様の土地のほうから出てきておるものにつきましては、やはり個人様の管理でというふうにお願いをしております。それが放置されて、道路上、通行上、安全を確保できないといった場合につきましては、必要最低限の範囲で町のほうで執行させていただくことになりますが、木々全てが町のほうではということではなくて、道路管理者、それから隣接の土地所有者の方のご協力を得ながらやっていきたいというふうに考えています。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） では、続きまして、44ページ、木造住宅耐震化、それについては、るる出ておりましていいんですが、先ほどもありましたように、予算額が821万円に対して決算55万円と大変非常に私も少ないというふうに思います。

以前からも指摘しておりますように、能登半島の地震において議員研修で見てきたんですけれども、やっぱり亡くなられた方の多くが圧死であり、主に住宅が倒壊したこと

によるものでした。啓発にも努められているとのことですが、先ほどもありましたけれども、2年間の時限的な措置ですけれども、100万円から150万円に上げられたことについては、非常に評価したいと思うんですが、これ、さらなる周知と、これも前にも提案いたしましたが、どうして耐震化に踏み切ったかの実例を書いたパンフレット等の配布も考えてみたらとは思います。さらに耐震改修についてですけれども、先ほどもありましたけれども、増額を検討してみたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） まず、耐震改修につきましては、機会あるごとに、またはほかの市町と共同で様々な啓発事業を行っておるところでございます。

まずは、耐震改修補助額の引上げというのが2年間時限措置とございましたけれども、まず、これが延長されるようにと。それから、本町の現状、建築面積大きく、なかなかというところも京都府を通じて、また京都府と情報共有しながら、この制度の延長をまずは果たしていただきまして、その後本町の状況に応じたような創意工夫のある制度が制度化されるように話をしていきたいなというふうには考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今おっしゃっていただいたように、そういう形でやっていただくということは、大変ありがたいことだと思いますので、個別の相談ね、しっかりと相談に乗っていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、決算書59ページの上から5番目ですかね。8のハートのまち移住定住応援事業費というところ見ていただけますか。

まず、どのような施策で応援されているか、制度の中身教えてください。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 概要といたしまして、結婚され、本町に転居される際に新築や中古住宅を取得されるに当たりまして、例えば39歳以下の夫婦については最大30万円、29歳以下については最大60万円を補助する結婚新生活を応援する制度、それから、東京圏内の特定地域から本町に就業目的に移住する世帯、個人を応援する制度を展開しております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 決算では78万円となっておりますが、詳細の中身、どのような方にどんな支援をされたのか教えてください。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） こちらの78万円の中身でございますが、結婚を機に町内で新生活を始める拠点である住居をご購入されたご夫婦2組に対しまして、要件によって異なりますが、合わせて78万円を補助しております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） つまり、移住定住、大きな話題とはなっていると思うんですけども、さらなる制度の拡充を検討していただいて、移住定住が増え、まちの活性化につながればというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、主要な施策の8、公共交通についてお伺いします。もういろんな方からお話があつたんですが、私のほうからも何点かお願ひしたいというふうに思います。

利用促進啓発活動については、様々な取組を展開され、先ほど説明があったんで、そこは省きますが、様々な取組をされていることについては大変敬意を表したいと思うんですが、しかし、利用者数については、確かに一とタクシーについては増えていると聞いていますけれども、はーとバスについては減少しているとのことです。やはり町長の公約にもあるように、高齢者に対する負担軽減をやり、利用促進を図るべきと考えますが、いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 様々な利用促進に取り組んでまいりまして、バスの落ち込みもこの程度で、かつ、はーとタクシーのほうの利用も増えているということで、利用者の内容の変化も見えてきている状況であります。先ほど委員がおっしゃいました運賃に関わりましても、これまで申し上げていますとおり、運賃につきましては、地域公共交通の活性化協議会での協議でもあり、また、これに関して低減策、例えば地域応援定期券での利用につきまして、低減策についても実施しているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 運賃収入については、先ほどあったかと思うんですけども、バス、タクシー、もう一度それぞれ幾らになったのかお聞かせ願えますか。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 運賃収入につきまして、はーとバスにつきましては95万6,546円、はーとタクシーは12万1,600円、合わせまして107万8,146円となっております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 運賃収入については、今おっしゃっていただいたように約110万円

ということですが、運行経費については1,500万円で1割にも満たないというふうに思います。

そして、担当課の、先ほど来ありましたように、努力により、令和6年度は補助が合計で約365万円がありました。このような点を考えると、私の意見ですけれども、高齢者である受益者の負担を軽減してもよいのではないかというふうに考えるんですが、いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 先ほど原田委員からのご質問にもお答えさせていただきましたとおり、やっぱり国、府、それから利用者、自治体の役割分担がございます。

これ、地域の移動手段確保していく必要がございますので、今後も乗って残していく利用促進につながるような負担軽減など、継続して議論を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私も大いに議論をして、また住民の意見聞く中で、宇治田原町のはーとバス・タクシー、これ、ぜひ維持継続していきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

続きまして、主要な施策45ページ、これも先ほど来いろんな方からの意見がございました。ちょっと重なる面があったら失礼なんすけれども、管理不全空家除去事業について、現在、危険な空き家は何軒あり、具体的にどのように対応されているのか、もう一度お伺いできますか。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 適正な管理がされていない管理不全の空き家について、令和元年、令和3年に調査を進めたクラウドファンディングに基づき、利活用など不可能な状態にある26軒のDランクと言われる判定物件に対しまして、管理も含めて所有者、管理者に対して管理の個別通知を行っているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） これも地域の住民の方からるる聞いてるんですけども、何十年も放置されたままのところもあり、近所の方ですね、住民の方は環境のみならず、強風などによる倒壊の安全性も心配されております。速やかな撤去を検討すべきと考えるんですが、いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 先ほどもお答え申し上げましたとおり、空き家の所有者の調査、連絡など、まさに周辺住民の方々からの協力も得る中で、やっぱり時間が要します。時間をかけながらも、適正管理に向けた作業に地道に取り組んでいるところです。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） それにも書いていますが、危険な空き家解体にも、最大で40万円の補助があることや、また、危険なまま放置し、特定空家となれば補助費が下がったり、固定資産税が増額になることなど、所有者に積極的に周知し、撤去を推進すべきであると考えます。

ただ、答弁にございましたように、周辺住民の協力を得、空き家所有者を特定するなどは、必要なことだと思います。

いずれにしても、住民が大変困っておりますので、早期の撤去をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、30ページ、これも既にお話あったんですけれども、私からも一言だけ。

道路整備に伴って農業振興地域が見直されて、指定地域の農地が減り続けております。特に宇治田原町にとっては大事な茶畠とか田んぼ等が開発に伴って減少していくことは、大変問題であるかと思うんですが、可能な限り代替となる農地の確保は必要であると考えておりますが、その点どうですか。

○委員長（山内実貴子） 檜木補佐。

○産業観光課長補佐（檜木 忍） 今回の除外に代わる新たな農地への編入というものは、実際ございませんでした。

今後におきましては、また地元より基盤整備等々の要望がまた来れば、国なり府なりの補助金を活用して造成等々努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 宇治田原町全体のまちづくりを考えた場合、必要なことであると思いますので、今後十分検討をよろしくお願ひいたします。

では、最後になりますが、33ページ、これもたくさんの方からの指摘がございましたが、猿による被害は後を絶たず、住民の方は大層苦慮をされております。特にこの間ありますように、A群による被害は深刻で、耕作する意欲なくされている方も非常に多いと思います。カーブミラーの話もございましたが、大変困っておられます。これまで猿の追い払い隊やモンキードッグの活動による対応していただいていることは承知してお

りますが、今後はより抜本的な対応が必要だと考えますが、そのあたりどう考えていま
すか。

○委員長（山内実貴子） 檜木補佐。

○産業観光課長補佐（檜木 忍） 抜本的な改革といたしましては、以前からの委員会や
一般質問の答弁等とちょっと重なるところではあるんですが、やはり個体数の減少とい
うところが主なものになろうかと思っております。

よって、先ほど申し上げましたとおり、大型捕獲おりの適地への移設等々について、
さらに研究してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私もそのとおりだと思うんですが、あと、ちょっと別な観点で言う
と、地域によっては連絡を取り合って対応されているところもあるというふうに聞いて
おります。地域との連携については、どのように考えてはりますか。

○委員長（山内実貴子） 檜木補佐。

○産業観光課長補佐（檜木 忍） 地域との連携につきましては、個別の地区への連絡と
いうものは、今現在のところしておりませんでして、町のホームページでの猿の位置情
報の更新というものにつきまして、土日・祝日かわらず実施しておりますし、現在は
午前と午後と、それぞれやっておりまして、きめ細かく情報提供することによって、そ
の情報を活用いただいて地元で防除等々をされることを期待しておるというところです。
以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 地域によってはLINEを通じてグループをつくって、情報交換さ
れているというふうに聞いております。実際、やられていると思います。

宇治田原町の農業を考える場合、この有害鳥獣対策、緊急の課題やと思うんです。他
の市町や他府県の取組を参考にしながら、今申しました地域の方との協力も得ながら、
ぜひともよい解決策を探っていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。
以上です。

○委員長（山内実貴子） 光島委員。

○委員（光島善正） 私のほうからは2つほど質問させていただきます。

1つは、主要な施策の成果のほうの45ページからです。こちらのほうの空家バンクの
こととうじたわらいくのお試し住宅のことについて質問させていただきたいと思います。
こちらのほうは、先ほども藤本委員さんのほうからご質問あったと思うんですけど

も、お試し住宅の利用は、これ、令和6年度3世帯ということになっております。この3世帯という数字が実績として町のほうでは、どのようにお考えになっているかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 令和6年度3世帯のご利用がありました。東大阪、東京、東京都、ご夫婦、それから家族、ご家族ファミリーで移住していただいたところでございますが、この方々もなかなかお家の移住はしたいというような意思を持っておられましたが、物件、なかなかマッチングつかず、現在も探していただいているところです。このような方々がお試し住宅へ入っていただいて、今後も宇治田原町に関わる思いを持っていただいているということが次につながるのかなと思っております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 光島委員。

○委員（光島善正） 先ほど藤本委員のほうからも、その定着しない理由は何かというお話をあったんですけれども、その中でも、そちらのほうは、やはりいろんなマッチングのできないこととか、あるいはまた、後の住むところがないということで答えられたというのは、その辺のほうは、こちらも納得いたしました。

それで、その空家バンクについてですけれども、空家バンクが今のところ、前年度実績は2軒ということでした。その2軒ですけれども、その空家バンクがもうちょっとでもあれば、先ほどのお試し住宅の方々も、もっと定着できるんじゃないかなというふうには考えております。先ほどの3軒というのは、多分、これ、実績的には3軒もお試していただいたら、うちのほうでは実績になると評価させていただきたいと思いますけれども、こちらのほうの2軒というのは、なかなか厳しい数字じゃないのかなというふうに考えておるんですけれども、これら、この2軒という数字に関しては、どのようにお考えになっておりますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 空家バンクのこの2軒につきましても、南地内に1軒と奥山田地内に1軒という形で令和6年度登録されておりました。そのうち南地内の1軒につきましては、マッチングに至りまして、現在、奥山田地内の1軒がマッチングに向けて進めているというところでございます。

空家バンクに移住希望の形で登録されている方が約40名ほどございます。実際、ニーズに比べて物件がまだまだ少ない状況で、現在、掘り起こしに努めているところでござ

いますので、可能な限り頑張って掘り起こして、物件登録を増やしていきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 光島委員。

○委員（光島善正） 民間のほうでも、私たち、あちこちで空き家ないか、空き家ないかという話で、あちこちお話をさせていただいていれば、最近は、やはり民間の人方もこちらに關して関心持っていただいている方が結構増えてきております。これに町民自体も自分事として、ある程度動けるようになってきているとは思いますので、そこをもうちょっと刺激していただいて、私たちも協力させてもらいますので、ぜひともそれを増やしていくならなというふうに感じております。

続きまして質問ですけれども、主要な施策成果の35ページお願いいいたしたいと思います。こちらのほうのおうちで利き茶大会、ちょっと、これ、私も関わっておりましたので、それについて、ちょっと質問させていただけたらなというふうに思っております。

これはふるさとまつり、ずっとやってきたんですけれども、それがコロナでできなくなって、それに代わる何かということで、これをやったことになっております。家に居ながらして、例えば、これ、時期的にちょうどあったんですけれども、お正月とか、そういう時期に家族や、あるいは仲間たちと家で茶香服やっている。わざわざ宇治田原に来ていただかなくても、茶香服できるということで、これを楽しめるということが、これを行うことになりました。

このおうちで利き茶大会、令和6年度実績は、応募者の数が前年度914名から、その年には実績として6年度は979名に増えております。また、当選者のほうは、前年度200名から300名に、これ増えてきました。それで、この結果をどのように評価しておられますか、お聞きさせていただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） 内容につきましては、もう副委員長が今全部言うていただきましたので、あれなんですけれども、おっしゃるとおり、こちらのほう、おうちで利き茶大会始まって以来、実行委員会の中、あるいは当選者の方にアンケート取るんですけれども、大変好評を得ております。その内容といたしましては、これも副委員長おっしゃったとおりなんですけれども、なかなか宇治田原町まで足を運ぶことができない遠方の方が宇治田原のお茶のおいしさを知っていただくよい機会になっているというところでございます。

応募者数は右肩上がりとなっております。担当のほうはSNS広告等今どきの媒体も

使いながら全国に発信し、それで応募者の方が増えているというような状況でございます。引き続きしっかりとこれは取り組んでいきたい事業の一つというふうに考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子）　光島委員。

○委員（光島善正）　これは家に居ながらということは、ほかの地域では、全然まだやつていないことなんで、宇治田原独自のことでやっております。また、これ、日本全国、沖縄から北海道まで全都道府県を全部広告効果もあると思いますので、これからもこの実績を従えて、これから先もできたら続けていただけたらなというふうに考えております。すみません、以上です。

○委員長（山内実貴子）　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　ないようでございますので、日程第1、議案第45号に係る関係課所管分の質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第49号、令和6年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜）　それでは、議案第49号、令和6年度宇治田原町水道事業会計決算認定について説明いたします。

決算書の1ページと2ページのほうを開いていただきたいと思います。

決算額は、収益的収入及び支出では、収入が2億9,798万5,776円、支出が2億7,275万6,420円となりました。

3ページと4ページをご覧ください。

資本的収入及び支出では、収入が7,799万4,385円、支出が1億8,175万9,712円となりました。

5ページをお開きください。

損益計算書になりますが、下から2行目に記載しておりますように、当年度の純利益は1,899万6,899円となりました。

次に、決算の概要について報告申し上げます。

決算書の12ページのほうをご覧ください。

令和6年度末の給水収益は16.1%増加しました。この主な要因は、物価高騰対策のための基本料金減免事業の廃止と新名神高速道路建設工事に係ります臨時給水の水道料金

の増加が原因になっています。有収水量の増加等により、経常収支比率は対前年度比6.9ポイント増の107.5%となり、健全経営の水準である100%を上回っております。料金回収率は、17.0ポイント増の98.3%となりました。

次に、13ページのほうをご覧ください。

主な工事等は、安定した水道サービスを維持していくため、湯屋谷石詰橋水管橋配水管設置布設替工事や宇治田原浄水場送水ポンプ1号更新工事などを行っております。

14ページをご覧ください。

年間総給水量は152万6,374立米で、対前年比マイナス1.5%となっております。一方、年間有収水量のほうは、対前年度比2.7%増加しまして、年間有収率は83.6%、対前年比3.4ポイントの増となりました。

続いて、16ページをご覧ください。

給水原価は、令和5年度より11円11銭下がり、159円92銭となりました。これは、修繕費、減価償却費など、原価費用の減によるものです。また、供給単価は18円8銭上がりまして157円24銭となりました。これは、基本料金減免の皆減や臨時給水の増加に伴う給水収益の増によるものとなっています。

次に、主要な施策の成果の66ページをご覧ください。

配水管耐震化事業費は、令和6年能登半島地震の被害状況を踏まえまして、石綿管等の老朽管を更新し、管路の耐震的向上を図るため、詳細設計を実施いたしました。

その下の段をご覧ください。

湯屋谷の配水管更新事業費繰越しは、水道水の安定供給と有収率向上のため、湯屋谷地区の石綿管等の老朽管を更新し、漏水の予防修繕を図るため、配水管布設替工事を実施いたしました。

説明は以上となります。

○委員長（山内実貴子） 決算状況の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 決算附属書類、宇治田原町水道事業報告書の12ページ、ある内容について質問をします。

水というのは人間が生きていく上で欠かせないものであり、きれいな水の安定供給をいただいている皆様には感謝いたします。その報告書の一番冒頭、アにあります水道補

給率が99.6%とあります。残りの0.4%、人口でいうと、約34名になるのかと思うんですけども、こちらの方々に水道というのは届いているのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 今おっしゃいましたとおり、決算書の12ページに記載のとおり、水道普及率といいますのは、給水区域内人口、こちらの8,562人に占めます給水人口8,531人の割合を示しているもので、水道給水区域内の未加入者は、令和6年度末で17世帯31人となっております。これらの方は、井戸水などを使用されている方です。今後もその需要可能ニーズに配慮しながら普及促進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 次、イの部分なんですかけれども、収益及び決算書の5ページに記載されていますが、当年度の純利益が1,899万6,899円ということになっております。

これだけ利益が上がっているのであれば、水道の契約者に還元すべきではないのでしょうか。結果的に、今年度4月以降の水道料金の改定というのは、必要がなかったのではないかと考えますが、老朽化している水道管を破損に備えて更新スピードを上げるとか、資本的支出が44%を占めるということで記載あったんですけれども、企業債の繰上償還をして、下水道事業会計と同様の純利益でよいのではないかと考えるのですが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） まず、純利益についてですが、水道事業会計の決算の経過について若干説明させていただきます。

平成27年度から令和3年度までの決算では、毎年2,000万円から3,000万円程度の純利益を計上しておりました。しかし、令和3年度の第一浄水場の急速ろ過機の更新などによります減価償却費の増加。そのときに世界情勢の激変に伴う物価高騰の影響によりまして、固定費、特に電気代が増加しましたので、令和4年度は約395万1,000円、令和5年度は約129万2,000円にとどまっておりました。料金改定計画の中では、シミュレートした収支の概算では、平均改定率21.3%の改定を行った場合でも、令和11年度決算でも純利益はマイナス、すなわち純損失、いわゆる赤字の状態になると見込んでおります。令和6年度決算におきましては、新名神高速道路建設工事に係ります臨時休止のナビによりまして、水道料金が増加しましたが、これも一時的なものと考えております。給水人口は平成28年の9,438人から以降、加速度的に減少しております、全国的なトレンド

ドのように給水人口減少による減収が懸念されているところでございます。老朽対策や耐震化など、投資財源の不足、動力物資の高騰及び将来の給水収益の減収、さらに突発事故や災害等の備えの必要性はますます高まっております。事業規模にふさわしい内部留保資金の確保をしなければならない状況になっております。そのためには、今年4月の料金改定にとどまらず、一定期間ごとに料金の見直しを持続的に行わなければならぬと考えております。

一方、既に高尾飲料水供給施設等奥山田簡易水道上水道に統合いたしまして、効率的な経営を図るとともに、職員数の削減をするなど、経営改善にも努めてきたところでございます。

なお、管路の更新につきましては、令和6年能登半島地震の被害に踏まえまして、予算規模を拡充して耐震化に取り組んでおります。

企業債の話ですけれども、企業債の主な目的というのが世代間の公平性を確保するものですので、繰上償還等は考えておりません。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 一定理解はできました。

さらにですけれども、（2）の経営指標に関する事項の中で、経営の健全性を示す経常収支比率107.5%、前年よりも6.9ポイント増加となっていますが、この原因というのは何に当たりますか。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） まず、経常収支比率といいますのは、経常収益を経常費用で割って算出しております。まず、分子の経常収益は、決算書の14ページの事業収益に関する事項の計の欄のとおり2,283万6,836円、4.8%増加いたしました。これは業務量に示しております年間有収水量の増加2.7%によりまして、給水収益が増加したことなどによるものです。

一方、分母になります経常費用のほうは、決算書の15ページ、事業費に関する事項の計の欄のとおり、マイナス486万7,797円、1.8%減少しました。これは、浄水施設などの修繕費の減少などにより、原水及び浄水費が減少、料金改定計画策定業務委託料の皆減などにより総係費が減少したことなどによるものです。つまり、分子が増加し、分母が減少したため、比率が6.9ポイントとなっております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 大体分かりました。ただ、他の自治体でも水道管の老朽化に伴う破

損による道路冠水、水の濁りや、下水も含めてなんですかけれども、路面の下に空洞化ができる事故が発生したりというようなことが起きています。

本町における配水管等の更新状況というのは、どんなものになっているのかお教えてください。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 本町の水道事業は昭和47年に創設、給水し出しました。耐用年数を超過した施設の更新需要は毎年高まっております。

一方、平成8年度から経営を開始しました公共下水道事業は、他の事業体に比べて高額であったため、下水管渠の敷設と同時に既設の水管の配水管の敷設替えを行ってきたところでございます。ですので、下水道処理区域の水管の耐震的効率は比較的高くなっています。残る老朽水管の更新につきましては、先ほどもお答えさせていただきましたとおり、令和6年度から投資を増額しており、今後も継続して計画的な更新に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 安心・安全な水の安定的な供給に向けて、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、日程第2、議案第49号についての質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第50号、令和6年度宇治田原町下水道事業会計決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、議案第50号、令和6年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について説明いたします。

決算書の1ページと2ページをお開きください。

決算額は、収益的収入及び支出では、収入が4億2,343万6,508円、支出が4億2,687万9,143円となりました。

3ページと4ページをお開きください。

資本的収入及び支出では、収入が2億8,906万9,600円、支出が3億7,952万7,750円となりました。

5ページ、損益計算書の下から2行目、当年度純利益は147万9,649円となりました。

次に、決算の概要について報告いたします。

決算書の12ページのほうをご覧ください。

アの業務の状況について、整備面積は309.2ヘクタールで、全体計画面積497.9ヘクタールに対する面積整備率は62.1%、対前年度0.2ポイント増、進行普及率は88.4%、対前年度比0.1ポイント増となりました。

(2) 経営指標に関する事項についてですが、経常収支比率は、前年と変わらず100.4%であり、健全経営の水準である100%を上回っております。

一方、使用料の妥当性を示す経費回収率は81.5%、対前年度比35ポイント増となっておりまして、これは汚水処理費の公費負担分が増えたことによるものです。経営の健全化・効率化のため、使用料の適正化、下水道事業の広域化を進め、経費回収率の改善を図る必要がございます。

13ページのほうをご覧ください。

主な工事としまして、未整備区域解消のため、禅定寺地区における管渠建設工事を施工するとともに、将来にわたり下水道サービスの提供を維持していくため、宇治田原浄化センター全窒素全リン計更新工事などを実施いたしました。

14ページをご覧ください。

年間流入水量は67万9,025立米で対前年比マイナス0.3%となりました、対しまして、年間有収水量は対前年度比0.8%の増となっております。これは主に緑苑坂や工業団地などにおきます新規の下水道施策の進展によるものと考えられます。

次に、主要な施策の成果、67ページのほうをご覧ください。

公共下水道管渠整備事業費は、管渠建設工事のための設計積算工事管理支援業務を実施いたしました。

続いて、68ページのほうですが、公共下水道管渠整備事業費繰越しにつきましては、禅定寺地区におきまして、管渠建設工事並びに城陽市及び宇治田原町の汚水配水を京都府木津川流域下水道で処理する可能性を検討するための基礎調査などを実施しております。説明は以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 決算状況の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。質疑のある方は挙手願います。堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 決算書のP13の改良保存工事の概要についてなんですが、将来にわたり下水道サービスを維持していくためには、宇治田原浄化センターの機器更新工事を行ったと説明がありましたが、木津川流域下水道への接続工事完了までの間も宇治田原浄化センターや郷之口汚水中継ポンプ場の施設の維持修繕は必要です。どのように管理していくのか、その方針をお聞かせください。

○委員長（山内実貴子） 衣川補佐。

○上下水道課長補佐（衣川信哉） お答えします。

宇治田原町浄化センターや郷之口汚水中継ポンプ場の電気機械設備は、すでに老朽化の問題に直面しており、京都府木津川流域下水道への接続工事完了までの期間も施設の維持修繕は必要となっています。

しかし、接続工事完了の時期は約10年後と見込まれており、長期的な視点に基づく計画的な改築修繕には適さないと考えております。必要な機能を維持しつつも過大な投資とならないよう維持修繕を行ってまいります。そのためにも、宇治田原町浄化センター等に特別な運転管理や設備の知見のあるメンテナンス会社に引き続き包括民間委託することにより、適切に維持修繕できると考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 住民さんの生活に支障を来さないように備えておいてください。以上です。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 私のほうから今の前のページ、12ページなんですが、宇治田原町下水道事業報告書、この2番目に経営指標に関する事項の中に、令和6年度81.5%、前年度から35ポイント増になっていると。これ、経営指標に関する事項で急激にどんと35ポイント上がっているという、この要因というものは、一体なんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 石田補佐、マイクを近づけてお願ひします。

○上下水道課長補佐（石田隆義） すみません。決算書12ページに記載のとおり、こちらのほうにつきましては、汚水処理に係る公費負担が増えたことが要因のほうになります。この経費回収率につきましては、使用料収入を使用料で賄うべき汚水処理費で除した割合で出しておるのですが、この経費回収率の算出に用いる汚水処理費の対象につきましては、公費負担を除くとなっております。この公費負担につきましては、一般会計で負担すべきものとされておりまして、経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額という形になります。この令和6年度から公費負担の中の分

流式下水道に要する経費につきまして、下水道事業経営戦略における収支計画と整合を図るために見直しを行いました。この経費回収率の分母である下水道事業会計が負担するべき汚水処理費、こちらのほうが大きく減額したことによりまして、経費回収率が35ポイントの増となっている状態であります。この経費回収率のポイント増につきましては、あくまでも公費負担が増えたものであります。下水道事業会計上、経費回収率は増えましたが、一般会計からの繰入金の減ではありませんので、さらなる経営健全に取り組む必要があると考えております。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） すみません。分かったような、分からんような、私の理解がなかなか難しいあれなんですけれども、要は、今までの一般会計からの繰り、そういうのを要約すれば、何か計算方式が変わったのか、何かそういうような意味でちょっと捉えたんですけれども、それでいいんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 先ほど石田のほうから説明させていただきました汚水処理にかかる経費、公費負担分につきましては、一定そもそもルール決められておりますが、それに対しては一般会計から繰り出す分の義務額としての基準内繰入れとして認める分については、町の財政部局との調整によって今まで決めてきておりました。その中で、全額ではなく、ある程度一部の額について基準内繰入れとして取り扱ってきましたが、今回、他の事業体との経営指標の比較の中にあっても、かなり分かりにくい結果となっていましたので、一般的な考え方に行わせまして、100%計上するように変更させていただきました。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、今の説明で、ほかの事業体にですね、ほかの自治体、そういったところは、早くからこういった計算式というんですか、を採用して運用していたということですか。それに合わせてということは。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） この計算方法につきましては、公営企業法適用企業については、同じ考え方になっておりまして、ただ、各事業体において計算されました100%の分流式下水道に係る経費については、何パーセントを一般会計の基準内繰入れとみなすかというのは、それぞれの企業体で調整されております。ただ、うちの場合、極端にそれが低かったということで、ちょっと是正させていただきました。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 極端に低かったということで、それを適正化というんですか、した
ということなんですかけれども、ということは、何かこれに伴うこういう具合に、要する
に変更せえというようなこと、何か例えば国の指導とか、例えば京都府の指導とか、よ
く分かんないですけれども、何かそういうことがあったんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 先ほどから説明させていただいたとおり、算出に当たって
は国のはうで1つのルールを示されておりますけれども、その採用については各事業体
に任せられているので、町の判断でございます。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 国のはうからのそういうあれで、今まで町独自でやっていたのを、
それ、合わせたというような部分で理解したらいいわけですね、大まか言えば。それで
分かりました。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第3、議案第50号についての
質疑を終わります。

これで関係所管分の質疑を終わります。

ここで、職員の入替えのため暫時休憩をいたします。再開は13時40分といたします。
お疲れさまでした。

休憩 午後0時17分

再開 午後1時40分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4、議案第45号、令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、
教育委員会所管分の審査を行います。

教育委員会所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） それでは、主要な施策の成果に基づきまして、
ご説明を申し上げます。

それでは、まず、学校教育課所管分でございます。

主要な施策の成果51ページをご覧ください。

高校生等応援事業費繰越しでございます。エネルギー、食料品価格等の物価高騰によ

る負担増を踏まえ、高校生世代の保護者に対し、自らの進路に向かって努力する高校生世代の学習、自己研さんの支援を目的に教材購入等の費用について、1名につき2万円を補助したものでございます。決算額は476万4,458円でございます。

次に、52ページ及び54ページ、A I ドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費でございます。町立小・中学校児童・生徒1人1台配備したタブレットに、昨年度に引き続きA I ドリルを導入いたしました。個人の授業に合わせ、また個人の授業理解度に応じてドリル学習に取り組むことができるソフトの導入でございます。決算額は、小学校費で67万3,900円、中学校費で33万7,000円でございます。

次に、53ページ及び55ページ、先端プログラミング教育推進事業費でございます。社会の様々なところでDX化が進展する中、授業において義務教育を提供することによりSociety5.0に対応できる人材育成のため実施したもので、小学校ではプログラミングソフト、スクラッチを使い、ロボットによる自動車の自動運転、中学校ではタコラッチをつかったゲーム製作やジャバスクリプトを使い、掲示板アプリの作成を行ったものです。決算額は小学校費で59万5,496円、中学校費で88万9,592円でございます。

次に、56ページ、ふるさと応援キャリア教育事業費でございます。町内企業と連携し、ふるさと納税の返礼品を開発するなど、中学校生徒が授業を通してふるさとへの愛着や誇り、まちづくりに関わろうとする機運の醸成等を目指したもので、喫茶チェリー及び大辻茶菓店の協力により、中学生が提案したアイデアの中から食べに来なくなるスイーツをテーマに、鷺峰山アラモードやパフェまんじゅうなどを商品開発したものでございます。決算額は21万9,000円でございます。

続きまして、社会教育課所管分でございます。

58ページをご覧ください。

総合文化センター改修事業費でございます。総合文化センターの設備や機器類は、大規模な改修を計画的に行うことが必要な状況となっていることから、改修工事等を行ったものでございます。主な内容としましては、工事ではさざんかホール音響映像設備改修、郷土資料室改修を行い、設計等ではさざんかホール舞台設備等改修設計、さざんかホール音響映像設備改修工事監理等でございます。決算額につきましては4,937万200円でございます。

次に、60ページ、宇治田原児童育成施設整備事業費でございます。宇治田原児童育成施設では、受入れ上限に迫る利用状況が続いている等から、利用児童の安全な保育環境を確保することを目的に、まるやま交流館敷地内に新たに施設を整備したものでござい

ます。施設概要としましては、木造平屋建て、延べ床面積101.08平米でございます。決算額は5,035万1,287円でございます。

以上、教育委員会所管分に係ります説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

議案第45号に係る教育委員会所管分について、質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。質疑のある方は挙手願います。それでは、今西委員。

○委員（今西利行） 私から5点質問させていただきます。

まず、1番、学校教育について、決算書99ページの下のほうにあります小中一貫教育推進事業費について質問いたします。小中一貫教育推進事業費は、令和6年度決算では約1万円となっておりますが、令和3年度は約46万円、令和4年度は7万円、令和5年度は4万円であり、年々減ってきております。それに伴って、年々どのような取組をしたかの決算での報告も少なくなっていました。

そこで、お聞きしたいんですが、令和4年度の決算の報告では、保護者及び地域住民等の学校運営への参画促進や連携強化を図り、協働型の地域連携等について研究したとございますが、その後どのようになったのか、お聞きしたいと思います。

すみません。それで私自身は既に作成されている9年間を見通したカリキュラムの充実を図っていくべきだと考えておりますし、大いに小中一貫教育については充実していくべきだと考えますが、この間の取組、どのようにになっているのか教えてください。

○委員長（山内実貴子） 酒井補佐。

○学校教育課長補佐（酒井隆司） 失礼します。小中一貫教育の予算の関係ですが、令和6年度は1万3,720円となっております。ここ数年、施設一体型なら可能なことを今の体制、3校体制できることで、どのようにつくり出すかというので行っております。その中でもっとも気をつけているのが3校の教師の共通理解ということで、基本的に、この小中一貫教育事業費につきましては、教師の研修費に当たっております。令和6年度に関しましては、教師の全体研修会のほうを5回行っておるんですが、講師のほうの選定におきまして、京都府教育委員会や京都府総合教育センター、また宇治田原町役場などの関係機関に多く依頼したことで、人的支援を受けながらも費用を抑えることになりましたので、そのような額になっております。以上になります。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） それは分かりましたが、先ほど私お聞きしたのは、保護者及び地域住民等の学校運営への参画促進・連携強化、これも、私、何回か質問しているんですけども、そのあたりの取組は、4年以降どういうふうになっているかということをお聞きしておるんですけども。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 連携した取組についてですが、地域学校協働活動を推進するための取組ということで、これにつきましては、令和6年3月に町の社会教育委員会のほうから体制整備についての答申があったところです。学校を核とした地域づくりを目指す観点から、社会教育側の地域学校協働本部だけではなく、学校教育側の学校運営協議会、それが両輪となって取組を行うということが重要というふうに考えております。現在、学校運営協議会の導入に向けた検討のほうを行っているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。施設一体型はどうするかは別として、小中一貫教育については、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

続きまして、主要な施策の50ページの高校生通学費補助について伺います。令和6年度決算では、合計補助金額の決算が1,399万円、また予算現額が約1,841万円に対して決算において442万円の不用額となっておりますが、その府の補助金ですけれども、これは幾らぐらいあったんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 京都府の交付金につきましては、京都府と市町村、市町村間の連携を強め、一体となった地域づくりを推進していくために取組事業に対して京都府が京都地域連携交付金ということで交付金をいただいております。企画財政課の所管にはなりますが、この額としましては4,628万3,000円の交付を受けまして、そのうち600万円を本事業に充当させていただいております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今年度補助が2分の1から3分の2に充実されたことは評価したいと思いますが、保護者は以前の全額補助強く求められております。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですが、仮にですが、全額補助するには。あと幾らぐらいあれば可能かと考えられますか。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 令和7年度の予算特別委員会でもご答弁させていただきましたが、令和元年度の決算額、一番充実したときですけれども、それでいきますと、約3,000万円というふうになっております。令和6年度予算額約1,800万円を全て執行したとしても、令和元年当時の補助内容を満たすことはできないというようなところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） ごめんなさい、幾らですよ、あと幾ら。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 令和7年度の予算特別委員会でも答弁しましたが、令和元年度の決算額で言いますと、約3,000万円が予算額として全額補助する場合、必要になるということです。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） すみません。だから、今聞いているのは、差し引きしたら、どれぐらい、あとあれば全額補助になるかと、今の補助を基にですね。じゃ、760万円でいいですか。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 令和元年度の予算額が約3,000万円ということですので、これを引いた今回の予算現額1,800万につきまして、約1,200万円程度が必要になるということになります。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私は違うと思うんです。必要額が3,000万円ですよね。3分の2の補助の場合は2,239万円だと思うんで、その差引きは760万円だと思うんですけども、どちらですか。

○委員長（山内実貴子） 暫時休憩します。

休憩 午後1時53分

再開 午後1時56分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開します。今西委員。

○委員（今西利行） あと1,200万円必要ということですが、今指摘しました不用額や府の補助金等も考えれば、私は早急に全額補助を検討すべきというふうに考えます。これ意見にとどめておきます。いいですか。

続けて、58ページ、総合文化センター改修費に関連してお聞きします。郷土資料室と

ありますが、どのような改修をされたのか。また、本町はお茶だけでなく、あらまつりとか、ねりこみばやしなど、ほかにも歴史的に貴重なものがありますが、それらのものも整備して展示してはどうかと考えますが、いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 木村補佐。

○社会教育課長補佐（木村幸治） 工事概要でございますが、郷土資料室奥のショーケースを除いた箇所におきまして、主に解体工事等内装工事を行いました。解体工事は、経年劣化しておりました音響映像設備や壁のクロス、あと、床のカーペット処分、それを撤去処分いたしまして、あと、内装工事におきましては、壁のクロス及び床のカーペットを新しく張り替えました。完成後におきましては、工事前のショーケースや壁に飾っていたものを再度展示しております。また、お茶以外の資料にすればどうかというところでございますが、資料室の施設の制約もあり、現時点ではほかの資料を展示する考えはございません。

しかしながら、委員ご指摘のとおり、本町、お茶以外にも歴史的に貴重な文化財等ございます。それ以外につきましてはハード面での対応ではなく、ＳＮＳ等の情報発信も可能かと思われますので、観光サイド等の協議の上、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今おっしゃっていただいたように、既にＳＮＳ等での情報発信等有効で大事なことやと思うんですが、まちの名人と呼ばれている方の協力も得て、難しいとおっしゃいましたけれども、資料の収集や展示、また子どもたちへの学習の場の提供も考えてみてはどうかと考えますので、今後の検討、またよろしくお願ひしたいと思います。

次にいきます。59ページの図書館で多文化コミュニケーション事業ということで、今年度から総務課において、日本語教室が開校されました。現在、多くの外国人の方が宇治田原町におられます。多文化共生の観点から、今後可能な限り連携した取組が必要だと考えるんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 木村補佐。

○社会教育課長補佐（木村幸治） 各事業におきまして外国人参加者がそれぞれの事業をＰＲするなど、2課と連携して、できるところはもう連携して取り組むように今後努めたいと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 単に言語を学ぶという場だけじゃなくて、様々な場を設けることが大切だと思いますので、今後ともいろんな取組の中でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次は、ページ60、主な成果ですが、最後に、宇治田原児童育成施設整備事業について伺います。

念願の新施設が整備され、子どもたちも大変喜んでいることだと思いますが、トイレの数が少ないようになりますが、トイレの需要状況については問題ないのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） 新施設ですね、宇治田原学童のトイレのことにつきましてご答弁申し上げます。

新設には男子用トイレと女子用トイレが1基ずつございます。隣のまるやま交流館、すぐ隣の交流館のほうには男子用の小便器が3つ、大便器が1つ、それでまた女子用トイレが3基の多目的トイレも1基ございます。万が一トイレが新施設で込み合うというようなときには、すぐ、まるやま交流館がございまして、そちらのほうにもトイレございますので、そちらを活用することもできますので、現状トイレが少なくて困っているといったようなことは聞いておりません。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 関連してですが、新施設を整備された関係で屋外での遊ぶスペースが少なくなったかと思いますが、問題なく過ごしているのか、また、必要に応じて宇治田原小グラウンドも活用されているのかお聞きいたします。

○委員長（山内実貴子） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） ただいまの宇治田原学童の新施設ですね。これはおかげさまで増築させていただきました。それで、敷地ですね、子どもたちが遊ぶ敷地の分が、スペースが減ったんですけども、特に子どもたち、支障なく遊んでおるよう聞いております。それで、今西委員もおっしゃったように、隣には宇治田原小学校のグラウンドもございますので、もしものときは、学校の許可を得た中ではございますけれども、そちらのグラウンドを活用するということも可能ですので、問題なく現状は運営できるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 遊びを通して学ぶこととか、友だちをつくることなど、子どもたちにとっては大切な場であると思いますので、今後も適切な対応をよろしくお願ひしたい

と思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 山本からも、1つは主要な施策の57ページになるかと思うんですが、現在、出前講座の申込み先が社会教育課ということになっていると思うんです。

6年度の実績、もし分かればお願ひできるでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） 出前講座の6年度におきます実績は12件でございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 申込みね、いろんな出前講座あり、申込み分野ずっと並んでいますし、各課に要請をされると思うんですけれども、申込み分野の隔たりとかはあるんでしょうか。大体平均的にいっているでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） 申込み分野の偏り方やと思うんですけれども、申込みいただいているんですけれども、健康や福祉、また防災、こちらに関する申込みが多い傾向でございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 具体的に申し込みをされる団体ですけれども、例えばどういうふうな団体からというか、その辺が分かったら教えてもらってたらいいですけれども。

○委員長（山内実貴子） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） 区、区というんですか、そういう区とかの単位としたコミュニティございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。いろんなところからもあると思うんで、しっかりと応えていただきたいというふうに思います。

次に、59ページ、先ほどもちょっと出ましたけれども、図書館で多文化コミュニケーション事業費なんですが、ボードゲームを年51回ですかね。去年でいくと、9月15日に開催されたということなんですけれども、これは多文化ということで、いろんな国からもこういうような文化でされています。今、そういった毎週とか、月2回ぐらいかな。図書館で土曜日かな、やられていると思うんです。その辺の違いとか、もし分かれば教えてもらえますか。

○委員長（山内実貴子） 木村補佐。

○社会教育課長補佐（木村幸治） 違いでございますが、毎月2回開催しておりますボードゲーム・デイは、住民の方が気軽に誰でも図書館に来てほしいという意味込めまして開催しております。

一方、多文化コミュニケーション事業におきましては、住民の方と外国人の方とは、年齢や言語に関係なく、ボードゲームで一緒に楽しめる多文化交流イベントとして開催しております。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 今言われた毎月2回のボードゲームというのは、当然住民の方ということであると思うんですけれども、それは外国人も参加されているということでいいでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 木村補佐。

○社会教育課長補佐（木村幸治） そのとおりでございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。また、毎月されているボードゲームの月2回されているボードゲーム、実績はどんな具合でしょうか。

○委員長（山内実貴子） 木村補佐。

○社会教育課長補佐（木村幸治） 毎月の実績でございますが、令和6年度におきましては、開催回数を20回開催しました。参加人数におきましては延べ47人でございます。参考ですが、7年度におきましては、8月末までの実績で9回開催しております。それで参加延べ人数におきましては、11人となっております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） そうしてみると、やっぱり、なかなか毎月の参加者は割と少ないというふうに思えますんで、そのところは、またしっかりと今後公募してもらって、集めてもらえたならなというように思います。以上です、そこは。

ただ、次に、山本はいいです。オーケーです。

○委員長（山内実貴子） では、谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 私からは、主な施策の成果の50ページ、先ほど今西委員からも質問のありました高校生の通学費補助についてでございます。

町内に高校がないために、高校生に通学に必要な通学定期券購入に対して補助を行うのは非常に重要なことです。本町の唯一の大量輸送可能な交通機関であるバス路線を維

持するために多くの人の利用が不可欠で、高校生もその一翼を担っていると思っています。

そこで、参考のためにお伺いするのですが、令和6年度に170人が申請した3つの補助率の人数割合をお教えください。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 定期券の補助金額の内訳ということでございます。1番の学期定期券購入相当額補助につきましては25.3%、②番の学期定期券購入相当額の2分の1の補助が67%、③の学期定期券購入相当分の4分の1補助、こちらのほうが7.7%となっております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 3番の定期券なしの方の申請がちょっと意外とというか、少なくて、多くの高校生はバスの定期券を利用して、申請をしているということがうかがえると思います。申請者の数が減るのは、子どもの数が減っているので一定仕方がなくて、もう子どもを増やすしかないかなとは思います、利用者が減るとバス代が減って、定期代がまた高くなる、すると、さらに利用者が減るという悪循環になるということは朝から山本委員もおっしゃったとおりかと思います。これを防ぐために、利用者確保に高校生の通学による利用も大切な一端担っていることから、多くの学生に利用いただけたらと考えております。町としても公共交通利用推進事業などの取組もされてバス路線や町民の足の確保維持に努めています。多くの住民に利用いただいて、路線の維持確保には部局や立場を越えて、知恵を出し合っていきたいと考えております。皆さん、これからどうぞよろしくお願ひします。私からは以上です。

○委員長（山内実貴子） では、浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） それでは、私からも何点か質問させていただきます。同じく主要な施策の成果、今、同じところです。50ページの高校生通学費補助についてなんですが、こちら、右側の表の郵送料のところに、そんな大きい金額ではないんですけども、ばらつきがあるのは、どういう理由があるのでしょうか。たまたまご兄弟が多かったのかとか、そういうのをお聞きできればと思います。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 郵送代減少の要因ということですが、要因としては2つあるというふうに考えております。

1つ目につきましては、申請の受付自体が8月、1月、3月と、年3回ありますが、

これまで年間3回、受付ごとに申請されておられた方が1年分まとめて申請をされるというパターンもあります。

もう一つは、令和5年度までは、各個人宛てに決定通知を送付させていただいていたものを令和6年度から世帯ごとにまとめて郵送するようにした、このような取組によりまして、郵送代が減少したものというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子）　浅田委員。

○委員（浅田賢茂）　貴重な子どもたちを効率よく輸送させていただいていることで理解いたしました。

もう先ほどから話がいっぱい出ていますので、もう子どもたちの唯一宇治田原にある公共交通を守っていこうという気持ちは皆同じやと思います。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、56ページ、ふるさと応援キャリア教育事業費についてお伺いいたします。こちら、私、昨日質問させていただいたんですけども、このふるさと納税、こちらのものを地元の中学生が開発をして、また地元のお店と協力してやっていく、もう本当にすばらしい宇治田原ならではのことで、ふるさと納税というのは、そのものらしい事業やと思っております。こちらのほうですね、関わっているもの、実際中学生であったり、お店でお客さんもおられると思うんですけども、こういう事業を行われた実際の感想といいますか、どういう受けを、声が寄せられているのか、お聞かせ願えますでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志）　この事業につきましては、未来を担う中学生のシビックプライドの醸成ですとか、キャリアデザイン力のアップを図ろうという取組でございまして、事業を通して、地元にいると気づきにくい魅力や資源を改めて見つめ直すきっかけとなるものでございます。また、中学校側としましては、生徒の考える力、発想する力、協働する楽しさや社会に参画する喜びを体験できたといい評価を学校のほうからいただいております。本メニューにつきましては、令和7年3月から販売が開始をされておりまして、この事業を受けた生徒たちが、この大辻茶菓店さんとかチェリーさんのはうに商品目当てにお店を訪れるなど、参加いただいた事業者の方にも喜んでいただいております。

○委員長（山内実貴子）　浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂）　もう実際開発したものを子どもたち、また現場へ出向いていく、本

本当に今おっしゃられたようにシビックプライドの面においてもすばらしいことかなと。私たちが学生のとき、こんなことなかったので、本当に宇治田原を好きになっていただいて、自分たちもこの世代、まちで子育てしてもらえるようなことにもつながろうかと思います。どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。

続きまして、60ページ、61ページをお願いいたします。宇治田原児童育成施設整備、元気っ子クラブの施設のことにつきましてお伺いいたします。このたび新しく建屋のほうが増設されまして、本当にそれまで共働きの影響なのか、子どもたちが本当に多く増えておりまして、中で混雑しておりました。私も以前、質問させていただいたと思うんですけども、今、実際、建屋が2つ横に並んでいる状況で、子どもたちの割合はどのように2つの建物分けて実際、運営されているのかお聞かせ願えますか。

○委員長（山内実貴子） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） 今、宇治田原学童、旧と新とございまして、それぞれクラスを以前の1クラス編制から2クラス編制に変えております。それで入所される方が1年生から6年生までおられるんですけども、大体両方同じような数になるような形でクラス分けのほうはさせていただいております。それで、棟は別棟なんですけれども、廊下でつながるような構造にしておりますので、言うたら、行き来は下足履き替えることなく、自由に行けるような形にはなっております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） 建屋は物理的に分かれたとしても、子どもたちが行き来して、両方交流できるような形になっているのは大変すばらしいかと思います。先ほど申し上げたように、中、大変、以前混雑しておりました。私も見に行きました。何が問題かというと、以前、私も一般質問で申し上げて、答弁もいただきましたけれども、大変日頃暑くなってきております。子どもたちが暑さのせいで外で遊べない夏場が続いておりました。子どもたちは中でどうしても遊ぶことを余儀なくされて、窮屈な思いをしたり、友だちとぶつかったりとか、そういう事故もこれからこういうことで防げていけるのではないかと思います。ますます子どもたち増えるかもしれません、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

すみません。ちょっと戻ってしまいます。59ページの、続きまして、図書館で多文化コミュニケーション、こちらも4か国、日本の方加えて4か国の方が25人参加されているということなんですかとも、参加者の反応はいかがでしたんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 木村補佐。

○社会教育課長補佐（木村幸治） 参加者の反応でございますが、感想はとても楽しかった、また来たいという声が寄せられておりまして、いろんなボードゲームでもやっていただくことができ、国籍、大人、子どもにはかかわらず、交流を深める環境を提供できたのではないかと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） なかなか言葉の壁でコミュニケーションを取れないというのが一番大きい影響だと思います。大人でも言葉が通じ合っている日本人同士でも、コミュニケーションがうまくいかないということも実際ありますし、それをこのコミュニケーション、言葉なく遊べるボードゲームをされているのは、非常に有意義な事業だとは認識をしております。やはり言葉の違いから、国の違いというのは、文化が違いますから、日本人からしたらおかしいなと思うことも、その国では当たり前であったりとか、そういうことを子どもの間から、小さい子どもさんもっと参加していただいて、子どもの間から人の違いを認め合うことができる大人に成長していってほしいなど、こういう活動を通じて思います。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。私からの質問は以上です。

○委員長（山内実貴子） では、藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、何点かお聞かせいただきたいと思います。まず初めに、決算書の99ページ、部活動地域連携・地域移行推進事業なんですけれども、まず、部活動の地域連携・地域移行推進事業が始まった際の方向性としましては、学校の教員に成り代わって地域のその競技に卓越した人材が部活動を指導するという趣旨で始まった制度だと記憶しているんですけども、その記憶で正しかったんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 重富補佐。

○学校教育課長補佐（重富康宏） ご答弁申し上げます。部活動の地域移行につきましては、これまで学校単位で行われてきました部活動を地域のスポーツクラブや文化芸術団体に引き継ぎまして、学校外におきます多様な活動の機会を生徒に提供しようとするものでございます。少子化によります中学校クラブ数の減少を背景といたしまして、子どもたちが地域で継続的にスポーツ・文化活動に親しめるように国のガイドラインに基づきまして、現在、全国の自治体におきまして、段階的な地域移行に向けた取組が進められているところと承知しております。

本町におきましては、まずは、休日の部活動、学校外の指導者が担う地域連携に取り組んでおるところでございまして、ただいま委員からございましたように、専門的な指導による生徒の競技力の向上や教員の負担軽減にも資するものと期待されているところ

でございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　そしたら、令和6年度の成果と課題についてどのように考えてはりますか。

○委員長（山内実貴子）　重富補佐。

○学校教育課長補佐（重富康宏）　まず、成果でございますけれども、昨年度は以前からバレー部の外部指導者を1名配置しておりましたが、6年度におきまして、さらに1名を追加いたしました。生徒が質の高い指導を得ることによりまして、競技力の向上に加えまして、責任感や連帯感も強くなつたということで、生徒の資質・能力を伸ばす学校教育の目標に向けて外部指導者の皆さんには貢献をしていただいている感じでございます。また、指導者のネットワークを生かした合同練習や対外試合なども増えておりまして、生徒が豊かな競技経験を積む効果も見られたところでございます。

一方で、課題でございますけれども、指導者の確保をはじめとする持続可能な運営体制の確立や平日に指導する学校教員との連携、これらに課題があると認識をしておるところでございます。国におきましては、部活動改革を地域ぐるみで支える将来像を示すために、地域移行の呼称を地域展開に昨今変更したところでございますが、実現までの過程におきましては、地域の実情に応じた多様な選択肢も必要であるとされているところでございまして、学校や地域の皆さんのご意見を十分に踏まえながら、本町におきましては、段階的な地域展開に向けて取組の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　そしたら、次に、令和6年度、維孝館中学単独で部活を行っているクラブというのはどれぐらいありますか。

○委員長（山内実貴子）　重富補佐。

○学校教育課長補佐（重富康宏）　現在、維孝館中学校におきましては、バレー部の男女、バスケットボール部の男女、それからソフトテニス部の男女、陸上競技部、吹奏楽部、美術部の9つのクラブが活動しているところでございます。

○委員長（山内実貴子）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　そしたら、町外で広域的に生徒を募って活動している団体というのがあるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 重富補佐。

○学校教育課長補佐（重富康宏） これは従来からございますが、中学生であっても、クラブチームとして広域的に活動されている団体はございます。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） その団体というのは、この部活動地域連携事業に該当するんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 重富補佐。

○学校教育課長補佐（重富康宏） 本事業につきましては、町立の中学校を対象としているために町外のクラブチームにつきましては、本事業には該当しないと承知しております。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、例えば維孝館中学校と泉ヶ丘中学校が合同でチームを編成して、郡大会や山城大会、山城大会は郡大会に勝たないと出場できませんけれども、に出場することというのは可能でしょうか。

○委員長（山内実貴子） 重富補佐。

○学校教育課長補佐（重富康宏） 過去におきましては、維孝館中学校が井手町にございます泉ヶ丘中学校と合同チームを編成しまして、綴喜郡の大会に出場していたように記憶をしております。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 小学生や中学生がスポーツに関わる機会がかなり減少しております、興味あるスポーツ、やりたいスポーツに関わる機会を少しでも増やしていただけるよう、これからも対処いただけたらと思います。

続きまして、主要な施策の成果の60ページ、先ほども質問ありましたけれども、宇治田原児童育成施設整備事業費なんですけれども、増築されたことによる利用者の反応というのは、何か聞いてはることありますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） 利用者ですね。子どもたちの反応についてでございますけれども、先ほど浅田委員からのご質問のところでふれましたけれども、新施設を増築いたしまして、それまで1クラスから2クラス編制になったんですけども、完成前から新施設のクラスのほうがいいなど、非常に子どもたち楽しみにしていたようでございまして、また完成後も、新しい施設で遊ぶことを楽しめる様子であると聞いております。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　おおむね順調に推移しているということで、ありがたいことやと思います。

次、話は変わるんですけれども、今度歳入歳出決算書の111ページ、スポーツ協会の助成金なんですけれども、令和6年度、360万円、令和5年度も360万円の決算となっております。年々スポーツ協会に加入する団体も少なくなってきており、また従来の住民体育大会も去年からでした、おととしからかな、町民スポーツフェスティバルに変更されておりまして、以前の住民体育大会の開催よりは経費も抑えられているんじゃないかなというふうにちょっとと考えました。また、ほかの団体への補助金も削減されてきておりまして、毎年360万円補助するというのも、そろそろ限界じゃないのかなというふうに感じたので、ちょっと質問したいと思います。

○委員長（山内実貴子）　小川補佐。

○社会教育課長補佐（小川英人）　コロナ明けの5年度に、町民体育大会から町民スポーツフェスティバルに内容を大きく見直しました。子どもから高齢者まで住民の皆さんにスポーツを親しみ、体験していただく内容とされているところで、本体験種目に係る委託料等の経費がここに加わり、町民体育大会に比べるとスポーツフェスティバルのほうが内容的に予算が必要となっております。

ご指摘のとおり、構成団体への補助金額が以前に比べ減少しておりますが、新型コロナが5類感染症に移行し、様々な事業がコロナ前に戻る中、スポーツ協会全体の決算額につきましては、コロナ前の状況に戻ってきており、役員の方々も自ら足を運んで、賛助会員の協力を募るなど、努力されているところでございますが、これまでから町がスポーツ協会に助成しておりますその金額につきましては、協会がこの事業を以後、維持していく上では一定必要であると考えておるところでございます。引き続きスポーツ協会とも協議・連携を図ってまいりたいと思っております。

○委員長（山内実貴子）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　そしたら、町民スポーツフェスティバルにちょっと経費がかさむということなんですけれども、新規事業であり、具体的にどのような経費を必要としているのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　小川補佐。

○社会教育課長補佐（小川英人）　具体的には、町民体育大会で必要ではなかった、先ほ

ど申し上げました委託料ほか、器具用具の購入費用やレンタル費用などが必要となっております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　町民体育大会に勝る経費が必要ということ、理解できました。あと、住民がスポーツに親しむ機会も少なくなってきておりますので、今後も適切に予算管理に努めてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子）　田中委員。

○委員（田中大典）　じゃ、私から3点ほど質問させていただきたいと思います。ではまず、主要な施策の成果の53ページ、55ページなんですかけれども、53ページには小学校、55ページには中学校のことで書いておりますけれども、先端プログラミング教育推進事業についてお伺いさせていただきます。これはトータル、何こまの授業時間を使って実施されたか教えてください。

○委員長（山内実貴子）　酒井補佐。

○学校教育課長補佐（酒井隆司）　田原小学校、宇治田原小学校に関しましては、7月2日に小学校6年生を対象に各2時間実施しました。また、中学校におきましては、12月9日、10日、11日の3日間に分け、全学年を対象にしまして2時間ずつ実施しました。以上です。

○委員長（山内実貴子）　田中委員。

○委員（田中大典）　プログラミング的思考というのは、論理的思考のもっと革新的な分のところになると思うんですけれども、この事業を経て、何かプログラミング思考がふだんの授業に役立っていると思うようなことがあれば教えてください。

○委員長（山内実貴子）　酒井補佐。

○学校教育課長補佐（酒井隆司）　プログラミング的思考とは、物事を順序立てて考えたり、問題を整理して解決したりする力のことと言われています。イメージで言いますと、家庭科における調理実習で、どの順番で料理をしていくか、これがプログラミング的指向で、ゲームやタブレット、ＩＣＴを使わずともプログラミング的思考は育てられると考えております。

本事業に関しましては、ただ2時間の授業ではありますが、最もイメージどおりのプログラミング教育でありまして、それを生かして本来の授業、国語でいいますと、作文を書くときに、さあ、書いてみようではなく、まず、付せんに何を書くか書かせて、それを順番に並び替える、これもプログラミング的思考のたまものであると思いますので、

そのような形で日々の授業に生かしております。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中大典） 本当に効率よく学習ができるという意味では、すごく有意義な事業であるかと思います。

では、次にですけれども、56ページのふるさと応援キャリア教育事業についてお伺いさせていただきます。今までしたら宇治田原製茶場さんであるとか、ヤマコーさん、そして大辻茶菓店さん、チエリーさん、ご協力いただいておりますけれども、今後協力してくれそうな団体や企業はどうやって探されるのでしょうか、教えてください。

○委員長（山内実貴子） 重富補佐。

○学校教育課長補佐（重富康宏） ご答弁申し上げます。

お尋ねのふるさと応援キャリア教育事業の協力をいただきます企業・団体探しにつきましては、昨年度の取組といたしまして町民の窓の5月号のほうに協力企業・事業者を募集したところでございます。また、企画財政課が行いましたふるさと納税の事業者説明会におきましても、当該事業の紹介を行いまして、地元アンケートにおきまして参加意欲に関するお尋ねをしたところでございます。今年度につきましては、まだ企業・事業者名をお伝えする段階ではございませんけれども、今年度も1社に事業趣旨をご理解いただきまして、現在事業の進め方につきまして協議を行っているところでございます。今後も当該事業が制度のシビックプライドの醸成とキャリア形成に資するものとして、継続していく様に広報、周知と企業・事業者への積極的なアプローチに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中大典） 町内企業・団体と生徒がつながる大変意義がある事業であるかと思います。今後とも続けてもらいますようお願いします。

では、私から最後になりますけれども、59ページになります。図書館で多文化コミュニケーション事業についてですけれども、外国語図書の整備についてお伺いさせていただきます。ここに書いてありますけれども、ベトナム語の図書が25冊、中国語が23冊、英語が9冊、その他の多文化図書が48冊というふうにデータとしてあるんですけども、こちらは町内の外国人人口比に合わせた冊数なんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 木村補佐。

○社会教育課長補佐（木村幸治） 町内の外国人人口比率によるものではございません。比率でございますが、現在、外国籍の方の図書貸出し登録におきまして、中国及びベト

ナムの方が多数占めておられるために、図書館利用の促進を図る観点からベトナム語、中国語の外国語図書が多くなっております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中大典） 利用者の利便性の高い図書がそういうふうに加わるということは、非常に意義があると思います。多文化図書というのはどういうものか、いまいち分からなかつたんで、教えてもらっていいでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 木村補佐。

○社会教育課長補佐（木村幸治） ただいまのご質問ですけれども、多文化の図書はベトナム語、中国語、英語圏以外の文学、文化などを外国で記載された図書や外国と日本の文学等を互いに知ることができます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中大典） 外国語図書は、どのように選ばれているのでしょうか教えてください。

○委員長（山内実貴子） 木村補佐。

○社会教育課長補佐（木村幸治） 毎月の図書館の司書で選書会議を行いまして、そちらのほうで外国語の図書のほうを選定しております。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中大典） 私からは以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第4、議案第45号に係る教育委員会所管分の質疑を終わります。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申出はございますか。浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） 私も先ほどお話しさせていただきました。宇治田原小学校のまるやま交流館の元気っ子の新しい施設はいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） ほかにありますか。はい。

○委員（藤本英樹） 午前中出ていましたやんたん交遊庵の施設はどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、このあたりで調整して決めていきたいと思

います。

では、ここでお諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。本日の決算特別委員会は、これにて延会することに決しました。次回は、明日19日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

なお、総括質疑通告書の提出は19日の現地審査終了時までとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。また、22日に討論を予定されておられる場合には、総括質疑通告書の提出期限と同様に現地審査終了時までとしておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日はご苦労さまでした。

延 会 午後2時37分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決 算 特 別 委 員 会 委 員 長 山 内 実 貴 子